

明 細 書

発明の名称：

糖および甘味料の呈する味質が改善したフレーバーウォーター

技術分野

[0001] 本発明は、糖および甘味料の呈する味質が改善したフレーバーウォーター、ならびに当該フレーバーウォーターの製造方法に関する。

背景技術

[0002] ヒトは五種の感覚器官を有しており、味覚はヒトの感覚器官の一つである。味を受容する味覚受容器は味蕾と呼ばれ、舌の先端を中心に広い範囲で存在する茸状乳頭と、舌の奥の限定された範囲に存在する有郭乳頭、葉状乳頭に存在している。味蕾は細長い味細胞と呼ばれる細胞と、基底細胞から構成される細胞集合体である。味細胞は微線毛を舌面に向かって出し、細胞底部では味蕾に侵入する味神経線維とシナプスを作り、我々が普段感じている味を、味覚情報として味神経を経て脳に送られ認知する。甘味の味覚受容体はT1R2およびT1R3が知られている。T1R2およびT1R3はヘテロ二量体を形成することが報告されている（非特許文献1～3）。

[0003] 味覚についての研究は様々行われているが、未だに判明していないことが多い分野である。日常我々が経験する食物の味は種々あるが、おいしい食物と思われるものは各種の味が適当に混合され、それらがよく調和されているものである。食物の味は単独で味わわれることもあるが、種々の味の混合味として味わわれることが多く、各種の味は互に関連し合っている。

[0004] 一方、近年ではフレーバーウォーター等の飲料を含む飲食品に対し、良好な味質に加え低カロリーが求められるようになってきた。これは肥満や糖尿病などの成人病が問題視されることとかわりがある。

しかしながら、低カロリー飲食品にするためには天然糖使用量を低く抑える必要があり、この点が低カロリーかつ良好な味質を呈する飲食品を提供する際の障害となっている。

[0005] 味の相互作用のひとつである対比効果の例として、お汁粉に食塩を添加すると甘味が増す現象が古くから知られている。この現象に着目して塩味と甘味との相互作用について報告した例は存在するが、甘味と塩味との相互作用にはある程度強い甘味（15%溶液）とある程度濃い塩濃度（0.1～0.2%）を要すると結論付けられている（非特許文献4）。

[0006] また、天然糖に代えて低カロリーなレバウジオシドA (Rebaudioside A)等の高甘味度甘味料を用いることにより甘味を呈する飲食品の開発もなされているが、高甘味度甘味料の呈する甘さは独特の後引きがあり、これが良好な味覚の提供を妨げている。

先行技術文献

非特許文献

[0007] 非特許文献1: Zhao G. Q., Zhang Y., Hoon M. A., Chandrashekar J., Erle nbach I., Ryba N. J. P., and Zuker1 C. S., Cell, 2003, Vol. 115, 255-266

非特許文献2: Li X, Staszewski L, Xu H, Durick K, Zoller M, Adler E., Proc Natl Acad Sci U S A. 2002, 99(7), 4692-4696.

非特許文献3: Fernstrom J. D., Munger S. D., Sclafani A., de Araujo I. E., Roberts A., and Molinary S., J. Nutr. 2012. Vol. 142: 1134S-1141 S

非特許文献4: Ayumi Uchida, Nao Takagi, Rieko Horikiri, Miho Matsue, Y umiko Uchiyama and Masashi Omori,大妻女子大学家政系研究紀要－第49号 (2013.3)

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0008] 適度な甘味強度を呈し、フレーバーウォーターの天然糖使用量を低く抑えつつ糖および甘味料の呈する味質を良好に改善する方法の開発が待たれている。

課題を解決するための手段

[0009] 本発明者らは天然糖だけではなく、特定の高甘味度甘味料を配合させ、さらに低濃度のナトリウムを添加させることにより天然糖と特定の高甘味度甘味料の併用に基づく甘味を増大させ、かつ、味質を改善させることに初めて成功した。

[0010] 即ち、本発明は、以下のとおりである。

[1]

- (a) 甘味強度X1相当の量の天然糖、
- (b) 甘味強度X2相当の量の高甘味度甘味料、および
- (c) 40mg/100ml未満のナトリウム

を含み、

前記高甘味度甘味料は、レバウジオシドM、レバウジオシドD、レバウジオシドN、レバウジオシドO、レバウジオシドE、羅漢果抽出物、モグロシドVおよびソーマチンからなる群より選択される少なくとも1つの高甘味度甘味料b1を含み、

$0.1 < (X1 + X2) \leq 20$ である、フレーバーウォーター。

[2]

ナトリウムの含有量が5～35mg/100mlである、上記[1]に記載のフレーバーウォーター。

[3]

エネルギーが30Kcal/100ml以下である、上記[1]または[2]に記載のフレーバーウォーター。

[4]

X1が0.1～5.9である、上記[1]～[3]のいずれか一項に記載のフレーバーウォーター。

[5]

前記フレーバーウォーターの波長660nmにおける吸光度が0.06以下である、上記[1]～[4]のいずれか一項に記載のフレーバーウォーター。

[6]

前記フレーバーウォーターの20℃における炭酸ガス圧が1.0kgf/cm²未満である、上記 [1] ～ [5] のいずれか一項に記載のフレーバーウォーター。

[7]

前記天然糖は、グルコース、スクロース、フルクトース、マルトース、オリゴ糖、異性化糖、乳糖、プシコース、アロース、タガトースおよびその組み合わせからなる群より選択される少なくとも1つである、上記 [1] ～ [6] のいずれか一項に記載のフレーバーウォーター。

[8]

前記高甘味度甘味料 b 1 は、レバウジオシドM、レバウジオシドD、羅漢果抽出物、モグロシドVおよびその組み合わせからなる群より選択される少なくとも1つである、上記 [1] ～ [7] のいずれか一項に記載のフレーバーウォーター。

[9]

前記ナトリウムは、塩化ナトリウム、水酸化ナトリウム、リンゴ酸ナトリウム、硫酸ナトリウム、クエン酸ナトリウム、リン酸ナトリウム、炭酸ナトリウム、二硫化ナトリウム、重炭酸ナトリウム、アルギン酸ナトリウム、アルギニン酸ナトリウム、グルコヘプタン酸ナトリウム、グルコン酸ナトリウム、グルタミン酸ナトリウム、酒石酸ナトリウム、アスパラギン酸ナトリウム、乳酸ナトリウム、カゼインナトリウム、アスコルビン酸ナトリウムおよびその混合物からなる群より選択される少なくとも1つである、上記 [1] ～ [8] のいずれか一項に記載のフレーバーウォーター。

[1 0]

5～35mg/100mlのナトリウムを含み、エネルギーが30Kcal/100ml以下、かつX1+X2が6以上である、上記 [1] ～ [9] のいずれか一項に記載のフレーバーウォーター。

[1 1]

容器詰めされている、上記 [1] ～ [1 0] のいずれか一項に記載のフレ

ーバーウォーター。

[1 2]

原材料に対し

(i) (a) 甘味強度X1の量の天然糖および (b) 甘味強度X2の量の高甘味度甘味料を添加する工程と、

(ii) (c) 飲料中のナトリウム含有量が40mg/100ml未満となるようにナトリウムを添加する工程と、

を含み、

前記高甘味度甘味料は、レバウジオシドM、レバウジオシドD、レバウジオシドN、レバウジオシドO、レバウジオシドE、羅漢果抽出物、モグロシドVおよびソーマチンからなる群より選択される少なくとも1つの高甘味度甘味料b 1を含み、

$0.1 < (X1 + X2) \leq 20$ である、フレーバーウォーターを製造する方法。

[1 3]

前記フレーバーウォーターにおいてナトリウムの含有量が5～35mg/100mlである、上記 [1 2] に記載の方法。

[1 4]

前記フレーバーウォーターのエネルギーが30Kcal/100ml以下である、上記 [1 2] または [1 3] に記載の方法。

[1 5]

X 1 が0.1～5.9である、上記 [1 2] ～ [1 4] のいずれか一項に記載の方法。

[1 6]

前記フレーバーウォーターの波長660nmにおける吸光度が0.06以下である、上記 [1 2] ～ [1 5] のいずれか一項に記載の方法。

[1 7]

前記フレーバーウォーターの20℃における炭酸ガス圧が1.0kgf/cm²未満であ

る、上記〔12〕～〔16〕のいずれか一項に記載の方法。

〔18〕

前記天然糖は、グルコース、スクロース、フルクトース、マルトース、オリゴ糖、異性化糖、乳糖、プシコース、アロース、タガトースおよびその組み合わせからなる群より選択される少なくとも1つである、上記〔12〕～〔17〕のいずれか一項に記載の方法。

〔19〕

前記高甘味度甘味料b1は、レバウジオシドM、レバウジオシドD、羅漢果抽出物、モグロシドVおよびその組み合わせからなる群より選択される少なくとも1つである、上記〔12〕～〔18〕のいずれか一項に記載の方法。

〔20〕

前記ナトリウムは、塩化ナトリウム、水酸化ナトリウム、リンゴ酸ナトリウム、硫酸ナトリウム、クエン酸ナトリウム、リン酸ナトリウム、炭酸ナトリウム、二硫化ナトリウム、重炭酸ナトリウム、アルギン酸ナトリウム、アルギニン酸ナトリウム、グルコヘプタン酸ナトリウム、グルコン酸ナトリウム、グルタミン酸ナトリウム、酒石酸ナトリウム、アスパラギン酸ナトリウム、乳酸ナトリウム、カゼインナトリウム、アスコルビン酸ナトリウムおよびその混合物からなる群より選択される少なくとも1つである、上記〔12〕～〔19〕のいずれか一項に記載の方法。

〔21〕

前記フレーバーウォーターにおいてナトリウムの含有量が10～30mg/100ml、エネルギーが30Kcal/100ml以下、かつX1+X2が6以上である、上記〔12〕～〔20〕のいずれか一項に記載の方法。

〔22〕

- (a) 甘味強度X4相当の量の天然糖、
- (b) 甘味強度X5相当の量の高甘味度甘味料、および
- (c) 400mg/100ml未満のナトリウム

を含み、

($X4+X5$) ≤ 200 である、上記〔1〕に記載のフレーバーウォーターを提供するための濃縮物。

〔23〕

フレーバーウォーターに

- (a) 甘味強度 $X1$ 相当の量の天然糖、
- (b) 甘味強度 $X2$ 相当の量の高甘味度甘味料、および
- (c) $40\text{mg}/100\text{ml}$ 未満のナトリウム

を含有させことを特徴とする、フレーバーウォーターの甘味増強方法。

発明の効果

〔0011〕 本発明の方法により、天然糖および高甘味度甘味料の使用量の増加により得られるような単純な甘味ではなく、フレーバーウォーターの甘味を増大し、良好な味質を呈する方法が提供される。また、本発明の方法により、糖および甘味料の使用量のコントロール以外の手段によって甘味が増大された良好な味質を呈するフレーバーウォーターが提供される。

発明を実施するための形態

〔0012〕 以下、本発明を詳細に説明する。以下の実施の形態は、本発明を説明するための例示であり、本発明をこの実施の形態のみに限定する趣旨ではない。本発明は、その要旨を逸脱しない限り、様々な形態で実施をすることができる。

なお、本明細書において引用した全ての文献、および公開公報、特許公報その他の特許文献は、参照として本明細書に組み込むものとする。

本明細書において、例えば、「A成分の含有量が $X\text{mg}/100\text{ml}$ である」との記載は、「飲料 100ml に対して、A成分が $X\text{mg}$ 含まれている」ことを意味する。また、例えば、「B成分の含有量が $Y\text{ppm}$ である」との記載は、「飲料の全量（ 100 質量％）に対して、B成分が $Y\text{ppm}$ 含まれている」ことを意味する。

〔0013〕 1. 天然糖および高甘味度甘味料の呈する味質が改善されたフレーバーウォーター

本発明は、第1の態様として、以下のフレーバーウォーター（以下、「本発明のフレーバーウォーター」という）を提供する。

- (a) 甘味強度X1相当の量の天然糖、
- (b) 甘味強度X2相当の量の高甘味度甘味料、および
- (c) 40mg/100ml未満のナトリウム

を含み、

前記高甘味度甘味料は、レバウジオシドM、レバウジオシドD、レバウジオシドN、レバウジオシドO、レバウジオシドE、羅漢果抽出物、モグロシドV（Mogroside V）およびソーマチンからなる群より選択される少なくとも1つの高甘味度甘味料b 1を含み、

$0.1 < (X1 + X2) \leq 20$ である、フレーバーウォーター。

本発明のフレーバーウォーターは、前記成分（a）～（c）により甘味強度X3の甘味を呈する。

[0014] つまり、本発明のフレーバーウォーターにおいて、甘味を呈する成分は、
（a）特定の量の天然糖および（b）特定の量で所定の高甘味度甘味料である。
本発明のフレーバーウォーターが呈する甘味は、計算上は、成分（a）をフレーバーウォーターに添加したときの甘味強度と、成分（b）をフレーバーウォーターに添加したときの甘味強度の合計値となるはずである。しかしながら、低濃度ではあるが（c）ナトリウムがフレーバーウォーター中に存在するために、（a）天然糖および（b）高甘味度甘味料が呈する甘味が増大され、本発明のフレーバーウォーターは、単なる甘味強度の合計を超える甘みを奏する。本発明はこれら成分（a）～（c）に加えて、さらに香料、果汁、エキス類、酸味料、ビタミン、酸化防止剤、乳化剤、保存料、pH調整剤、品質安定剤等の追加の成分を含み得ることを意味する。しかしながら、本発明のフレーバーウォーターは、成分（a）および（b）以外の甘味を呈する物質を甘味料として含むものではない。

[0015] さらに本発明の好ましい態様によるフレーバーウォーターでは、甘味の増大以外にも味質の改善効果が奏される。例えば、本発明の一態様によるフレ

ーバーウォーターでは、フレーバー（香味）の強さおよび雑味（苦み、渋味等）の抑制の少なくとも1つが改善されることが好ましい。なお、フレーバー（香味）が引き出される効果は、官能評価だけでなく、ガスクロマトグラフによる揮発した香気成分の量の分析によっても確認することができる。

[0016] （フレーバーウォーター）

本発明において「フレーバーウォーター」は、ミネラルウォーター（ナチュラルミネラルウォーター含む）等の水に、香料、果汁、エキス類等を加えた飲料で、ニアウォーターとも呼ばれる水のような外観の飲料である。一般的に、フレーバーウォーターは、水のような無色透明でありながら、果実等の風味や甘味、酸味を有している。そして、水の代わりに飲用できるようにすっきりとした味わいを有しており、水と同程度、或いはそれ以上に飲みやすいという性質を有している。

[0017] 本発明のフレーバーウォーターに含み得る香料としては、特に限定されないが、例えば、果実系フレーバー、シトラス系フレーバー、ミント系フレーバー、コーヒーフレーバー、ココアフレーバー、茶フレーバー（紅茶フレーバーを含む）等が挙げられる。

このうち、果実系フレーバーとしては、オレンジ等の精油中に含まれる香料であるバレンセンや、ローズウッド、ラベンダー、ベルガモット、コリアンダー等の植物の精油中に含まれる香料であるリナロール、グレープフルーツ調の香りを有するd-ヌートカトン等のヌートカトン類等から選ばれる1種以上が挙げられる。

[0018] 本発明のフレーバーウォーターに含み得る果汁としては、特に限定されないが、例えば、オレンジ、ミカン、レモン、グレープフルーツ、ライム、パイナップル、イチゴ、ブルーベリー、カシス、クランベリー、ブルーベリー、グアバ、バナナ、アセロラ、パパイヤ、パッションフルーツ、マンゴー、リンゴ、ブドウ、桃、梅、梨、アンズ、スモモ、メロン、キウイフルーツおよび花梨等から選ばれる1種以上が挙げられる。

なお、これらの果汁は、ストレート果汁、濃縮果汁等、製造方法によらず

使用することができる。濃縮果汁は、加熱濃縮法および冷凍濃縮法のいずれによって調製されたものであってもよい。

ここで、果汁を用いる場合、飲料の液色への影響を考慮して透明化処理を施した透明果汁を使用することが好ましい。果汁は、脱色処理が施されていてもよい。液色を無色透明に維持する観点、および、長期保存の際に液色を無色透明に維持する観点から、透明果汁の含有量としては、フレーバーウォーターの全量（100質量％）に対して、好ましくは5.0質量％以下、より好ましくは2.0質量％以下、更に好ましくは1.5質量％以下、より更に好ましくは1.0質量％以下である。

[0019] 本発明のフレーバーウォーターに含み得るエキス類としては、特に限定されないが、例えば、藻類エキス、節類エキス、きのこ類エキス、穀類エキス、茶エキス、野菜エキス、果実エキス、ハーブエキス、葉肉エキス、豆類エキス、種実類エキスおよび酵母エキス等から選ばれる1種以上が挙げられる。

[0020] 本発明のフレーバーウォーターの波長660nmにおける吸光度は、好ましくは0.06以下、より好ましくは0.02以下、更に好ましくは0.01以下である。波長660nmにおける吸光度は透明性の指標となり、当該吸光度が0.06以下のフレーバーウォーターは、透明飲料であるといえる。

なお、本明細書において、波長660nmにおける吸光度は、UV-1600, UV-1800, UV-1850(いずれも株式会社島津製作所製)等の紫外線可視分光光度計を用いて測定することができる。

[0021] また、本発明のフレーバーウォーターの透過光の ΔE 値は3.5以下となり得る。透過光の ΔE 値は3.5以下であるフレーバーウォーターは、無色飲料であるといえる。

なお、本明細書において、透過光の ΔE 値は、JIS Z 8722に準拠して測定した値であって、ZE2000(日本電色工業株式会社製)等の紫外線可視分光光度計を用いて測定することができる。

[0022] 本発明のフレーバーウォーターは、炭酸飲料としてもよく、無炭酸飲料と

してもよい。

炭酸飲料としたフレーバーウォーターの20℃における炭酸ガス圧は、1.0～5.0kgf/cm²、1.0～4.5kgf/cm²、1.0～4.0kgf/cm²、1.0～3.5kgf/cm²、1.0～3.0kgf/cm²、1.0～2.5kgf/cm²、1.0～2.0kgf/cm²、1.2～5.0kgf/cm²、1.2～4.5kgf/cm²、1.2～4.0kgf/cm²、1.2～3.5kgf/cm²、1.2～3.0kgf/cm²、1.2～2.5kgf/cm²、1.2～2.0kgf/cm²、1.5～5.0kgf/cm²、1.5～4.5kgf/cm²、1.5～4.0kgf/cm²、1.5～3.5kgf/cm²、1.5～3.0kgf/cm²、1.5～2.5kgf/cm²となり得る。

無炭酸飲料としたフレーバーウォーターの20℃における炭酸ガス圧は、1.0kgf/cm²未満、0～0.9kgf/cm²、0～0.8kgf/cm²、0～0.7kgf/cm²、0～0.6kgf/cm²、0～0.5kgf/cm²、0～0.4kgf/cm²、0～0.3kgf/cm²、0.1～0.9kgf/cm²、0.1～0.8kgf/cm²、0.1～0.7kgf/cm²、0.1～0.6kgf/cm²、0.1～0.5kgf/cm²、0.1～0.4kgf/cm²、0.1～0.3kgf/cm²、0.2～0.9kgf/cm²、0.2～0.8kgf/cm²、0.2～0.7kgf/cm²、0.2～0.6kgf/cm²、0.2～0.5kgf/cm²、0.2～0.4kgf/cm²、0.2～0.3kgf/cm²となり得る。

なお、本明細書において、炭酸ガス圧は、京都電子工業株式会社のGVA-500A等のガスボリューム測定装置を用いて測定することができる。例えば、試料温度を20℃にし、前記ガスボリューム測定装置において容器内空気中のガス抜き（スニフト）、振とう後、炭酸ガス圧を測定すればよい。

[0023] 本発明のフレーバーウォーターの形態は限定されず、例えば濃縮物を溶解させた飲料の形態としてもよく、缶、PETボトル等の容器に封入して容器詰めされた容器詰フレーバーウォーターの形態としてもよい。

[0024] (天然糖)

本発明において「天然糖」とは、 $C_m(H_2O)_n$ の一般式（ここでmとnは独立の自然数を表す）で表され、ヒトが消化可能なD体の炭水化物を含み、その例としてはグルコース、スクロース、フルクトース、マルトース、オリゴ糖（例えば、フラクトオリゴ糖、マルトオリゴ糖、イソマルトオリゴ糖、ガラクトオリゴ糖等）、異性化糖、乳糖、プシコース、アロース、タガトースおよびその組み合わせが挙げられる。また、果汁を用いる場合、果汁由来の糖も、天

然糖に含まれる。

グルコース、スクロース、フルクトース、マルトース、オリゴ糖、異性化糖、乳糖の組み合わせの例としては、以下が挙げられる。具体的には、スクロースと異性化糖、スクロースとグルコース、スクロースとフルクトース、スクロースとマルトース、スクロースとオリゴ糖、スクロースと乳糖、異性化糖とオリゴ糖、スクロースとプシコース、スクロースと異性化糖とグルコース、スクロースと異性化糖とフルクトース、スクロースと異性化糖とマルトース、スクロースと異性化糖とオリゴ糖、スクロースと異性化糖とグルコースとオリゴ糖、スクロースとグルコースとフルクトースとオリゴ糖、グルコースとスクロースとフルクトースとマルトースとオリゴ糖と異性化糖と乳糖とタガトース、などの組み合わせが挙げられる。

- [0025] 天然糖はエネルギーが多いため、天然糖の量を低減することで、フレーバーウォーターのエネルギー（カロリー）を大きく低減させることができる。本発明は天然糖の濃度を低く抑え、低エネルギー（すなわち低カロリー）でありながらも、天然糖、高甘味度甘味料およびナトリウムの組み合わせにより、摂取した際に甘味が強く感じられる。したがって、天然糖の甘味強度 $\times 1$ の量とは、好ましくは50Kcal/100ml以下のエネルギーを提供する量である。本発明のフレーバーウォーターのエネルギーは、実施態様によって0~50Kcal/100ml、0~45Kcal/100ml、0~40Kcal/100ml、0~35Kcal/100ml、0~30Kcal/100ml、0~25Kcal/100ml、0~22Kcal/100ml、0~20Kcal/100ml、0~15Kcal/100ml、0~10Kcal/100ml、0~5Kcal/100ml、5~50Kcal/100ml、5~45Kcal/100ml、5~40Kcal/100ml、5~35Kcal/100ml、5~30Kcal/100ml、5~25Kcal/100ml、5~20Kcal/100ml、5~15Kcal/100ml、5~10Kcal/100ml、10~50Kcal/100ml、10~45Kcal/100ml、10~40Kcal/100ml、10~35Kcal/100ml、10~30Kcal/100ml、10~25Kcal/100ml、10~20Kcal/100ml、10~15Kcal/100ml、15~50Kcal/100ml、15~45Kcal/100ml、15~40Kcal/100ml、15~35Kcal/100ml、15~30Kcal/100ml、15~25Kcal/100ml、15~20Kcal/100ml、20~50Kcal/100ml、20~45Kcal/100ml、20~40Kcal/100ml、20~35Kcal/100ml、20~30Kcal/100ml

、20～25Kcal/100ml、25～50Kcal/100ml、25～45Kcal/100ml、25～40Kcal/100ml、25～35Kcal/100ml、25～30Kcal/100mlとなり得る。本発明のフレーバウォーターのエネルギーはまた、実施態様によって、0～32Kcal/100ml、0～24Kcal/100ml、0～8Kcal/100ml、0～4Kcal/100ml、4～32Kcal/100ml、4～24Kcal/100ml、4～8Kcal/100ml、8～32Kcal/100ml、8～24Kcal/100ml、24～32Kcal/100mlであってよい。なお、乳分などのカロリーの高い成分を含む場合は、天然糖と乳分などの成分との合計のカロリーが50Kcal/100ml以下であることが好ましい。

[0026] また、「甘味強度X1」のX1は0～0.5、0～1.0、0～1.5、0～2.0、0～2.5、0
～3.0、0～3.5、0～4.0、0～4.5、0～5.0、0～5.5、0～6.0、0～6.5、0～7.0
、0～7.5、0～8.0、0～8.25、0～8.5、0～8.75、0～9.0、0～9.25、0～9.5、
0～9.75、0～10.0、0.05～0.5、0.05～1.0、0.05～1.5、0.05～2.0、0.05～2
.5、0.05～3.0、0.05～3.5、0.05～4.0、0.05～4.5、0.05～5.0、0.05～5.5
、0.05～6.0、0.05～6.5、0.05～7.0、0.05～7.5、0.05～8.0、0.05～8.25、
0.05～8.5、0.05～8.75、0.05～9.0、0.05～9.25、0.05～9.5、0.05～9.75、
0.05～10.0、0.1～0.5、0.1～1.0、0.1～1.5、0.1～2.0、0.1～2.5、0.1～3.
0、0.1～3.5、0.1～4.0、0.1～4.5、0.1～5.0、0.1～5.5、0.1～5.9、0.1～6
.0、0.1～6.5、0.1～7.0、0.1～7.5、0.1～8.0、0.1～8.25、0.1～8.5、0.1
～8.75、0.1～9.0、0.1～9.25、0.1～9.5、0.1～9.75、0.1～10.0、0.5～0.5
、0.5～1.0、0.5～1.5、0.5～2.0、0.5～2.5、0.5～3.0、0.5～3.5、0.5～4.
0、0.5～4.5、0.5～5.0、0.5～5.5、0.5～6.0、0.5～6.5、0.5～7.0、0.5～7
.5、0.5～8.0、0.5～8.25、0.5～8.5、0.5～8.75、0.5～9.0、0.5～9.25、0.
5～9.5、0.5～9.75、0.5～10.0、1.0～0.5、1.0～1.0、1.0～1.5、1.0～2.0
、1.0～2.5、1.0～3.0、1.0～3.5、1.0～4.0、1.0～4.5、1.0～5.0、1.0～5.
5、1.0～6.0、1.0～6.5、1.0～7.0、1.0～7.5、1.0～8.0、1.0～8.25、1.0～
8.5、1.0～8.75、1.0～9.0、1.0～9.25、1.0～9.5、1.0～9.75、1.0～10.0、
1.5～0.5、1.5～1.0、1.5～1.5、1.5～2.0、1.5～2.5、1.5～3.0、1.5～3.5
、1.5～4.0、1.5～4.5、1.5～5.0、1.5～5.5、1.5～6.0、1.5～6.5、1.5～7.

0、1.5～7.5、1.5～8.0、1.5～8.25、1.5～8.5、1.5～8.75、1.5～9.0、1.5～9.25、1.5～9.5、1.5～9.75、1.5～10.0、2.0～0.5、2.0～1.0、2.0～1.5、2.0～2.0、2.0～2.5、2.0～3.0、2.0～3.5、2.0～4.0、2.0～4.5、2.0～5.0、2.0～5.5、2.0～6.0、2.0～6.5、2.0～7.0、2.0～7.5、2.0～8.0、2.0～8.25、2.0～8.5、2.0～8.75、2.0～9.0、2.0～9.25、2.0～9.5、2.0～9.75、2.0～10.0、2.5～0.5、2.5～1.0、2.5～1.5、2.5～2.0、2.5～2.5、2.5～3.0、2.5～3.5、2.5～4.0、2.5～4.5、2.5～5.0、2.5～5.5、2.5～6.0、2.5～6.5、2.5～7.0、2.5～7.5、2.5～8.0、2.5～8.25、2.5～8.5、2.5～8.75、2.5～9.0、2.5～9.25、2.5～9.5、2.5～9.75、2.5～10.0であり得る。

[0027] X1はまた、0～10.5、0～11.0、0～11.5、0～12.0、0～12.5、0～13.0、0～13.5、0～14.0、0～14.5、0～15.0、0.05～10.5、0.05～11.0、0.05～11.5、0.05～12.0、0.05～12.5、0.05～13.0、0.05～13.5、0.05～14.0、0.05～14.5、0.05～15.0、0.1～10.5、0.1～11.0、0.1～11.5、0.1～12.0、0.1～12.5、0.1～13.0、0.1～13.5、0.1～14.0、0.1～14.5、0.1～15.0、0.5～10.5、0.5～11.0、0.5～11.5、0.5～12.0、0.5～12.5、0.5～13.0、0.5～13.5、0.5～14.0、0.5～14.5、0.5～15.0、1.0～10.5、1.0～11.0、1.0～11.5、1.0～12.0、1.0～12.5、1.0～13.0、1.0～13.5、1.0～14.0、1.0～14.5、1.0～15.0、1.5～10.5、1.5～11.0、1.5～11.5、1.5～12.0、1.5～12.5、1.5～13.0、1.5～13.5、1.5～14.0、1.5～14.5、1.5～15.0、2.0～10.5、2.0～11.0、2.0～11.5、2.0～12.0、2.0～12.5、2.0～13.0、2.0～13.5、2.0～14.0、2.0～14.5、2.0～15.0、2.5～10.5、2.5～11.0、2.5～11.5、2.5～12.0、2.5～12.5、2.5～13.0、2.5～13.5、2.5～14.0、2.5～14.5、2.5～15.0でありうる。

天然糖の甘味強度X1相当の量とは、本発明のフレーバーウォーターと同等体積の20℃の水に天然糖を溶かした条件で甘味強度X1の甘味を呈する量（濃度）をいう。

[0028] ここで甘味強度とは、物質の呈する甘味を意味する。例えば、単位濃度Brix1あたりにスクロースの呈する甘味強度を甘味度1と定めた場合、グルコースの甘味度は0.6～0.7（中心値0.65）となる。この甘味度にグルコースの濃

度Brix値を乗じて得られる数値がグルコースの甘味強度となる。したがって、グルコースの濃度がBrix1.5の場合、グルコースの甘味強度は $0.65 \times 1.5 = 0.975$ となる。本発明において甘味強度を計算する際に、甘味度に幅のある糖は特に断りのない限りその中心値を用いる。

[表1]

糖 (D 体)	甘味度
スクロース	1
グルコース	0.6~0.7
フルクトース	1.3~1.7
マルトース	0.4
フラクトオリゴ糖	0.6
マルトオリゴ糖	0.3
イソマルトオリゴ糖	0.4~0.5
ガラクトオリゴ糖	0.7
異性化糖	0.8~0.9
乳糖	0.2~0.3
ブシコース	0.7
アロース	0.8
タガトース	0.9

[0029] (高甘味度甘味料)

本発明において「高甘味度甘味料」とは、ショ糖に比べて強い甘味を有する化合物を意味し、天然由来化合物、合成化合物または天然由来化合物および合成化合物の組み合わせであってもよい。高甘味度甘味料はショ糖と同量において、ショ糖より5倍以上、10倍以上、50倍以上、100倍以上、500倍以上、1000倍以上、5000倍以上、10000倍以上、50000倍以上、100000倍以上の甘味を呈する。高甘味度甘味料はこのような非常に強い甘味を呈するため、本発明のフレーバーウォーターにおける天然糖と高甘味度甘味料の存在を重量比で表すと、「天然糖：高甘味度甘味料」は5：1~10：1、50：1~100：1、500：1~1000：1、5000：1~10000：1、50000：1~100000：1となる。

[0030] 本発明では、高甘味度甘味料として、レバウジオシドM、レバウジオシドD、レバウジオシドN、レバウジオシドO、レバウジオシドE、羅漢果抽出

物、モグロシドVおよびソーマチンからなる群より選択される少なくとも1つの高甘味度甘味料b1を使用する。

成分(b)である高甘味度甘味料の全量(100質量%)に対する、高甘味度甘味料b1の含有量は、好ましくは50質量%以上、より好ましくは60質量%以上、更に好ましくは70質量%以上、より更に好ましくは80質量%以上、特に好ましくは90質量%以上である。本発明の一態様において、成分(b)である高甘味度甘味料は、実質的に高甘味度甘味料b1のみからなっているてもよい。本明細書において、「実質的に高甘味度甘味料b1のみからなる」とは、高甘味度甘味料b1の調製(ステビア抽出物や羅漢果抽出物の精製や生合成など)過程において不可避免的に含まれる他のステビオール配糖体やモグロシド等の不純物は包含されていてもよいことを意味する。

[0031] レバウジオシドM、レバウジオシドD、レバウジオシドN、レバウジオシドO、レバウジオシドEは、ステビアから直接抽出してもよく、ステビア抽出物中に含まれる別の構造を有する化合物にグルコースを付加することで得てもよい。

[0032] 甘味料としての羅漢果抽出物は、羅漢果由来の甘味物質を含む羅漢果の抽出物であり、日本を含む各国で食品添加物として認可されて、市販されている。羅漢果由来の甘味物質としては、モグロシドV、モグロシドIV、11-オキソモグロシドV、シアメノシドI等が挙げられる。

[0033] モグロシドVは、羅漢果に含まれる主要なモグロール配糖体の1種であり、レバウジオシドAと比較して、ショ糖に近い良質な甘味特性を示すことが報告されている。また、モグロシドVの甘味度はスクロースの約300倍である(Murata Y et al., Nippon Shokuhin Kagaku Kogaku Kaishi Vol. 53, No. 10, 527~533 (2006))。モグロシドVは、羅漢果抽出物(例えば、羅漢果のアルコール抽出物等)から、クロマトグラフィー等により精製して得ることができる。あるいは、モグロシドVは、羅漢果抽出物中に含まれる別の構造を有する化合物にグルコースを付加することで得てもよい。

[0034] 羅漢果抽出物は、好ましくはモグロシドVを含み、その割合は、限定され

ずに、羅漢果抽出物全体の乾燥重量の10重量%以上、15重量%以上、20重量%以上、25重量%以上、30重量%以上、35重量%以上、40重量%以上、45重量%以上、50重量%以上、55重量%以上、60重量%以上、65重量%以上、70重量%以上、75重量%以上などであってよい。モグロシドVの含量は、既知の手法、例えば、液体クロマトグラフィーなどにより決定することができる。羅漢果抽出物は、羅漢果 (*Siraitia grosvenorii*) の果実などを、適切な溶媒 (例えば、水等の水性溶媒、エタノール、メタノール等のアルコール溶媒、含水エタノール、含水メタノール等の水性溶媒とアルコール溶媒の混合溶媒等、) で抽出し、その後、任意選択で、脱脂、精製、濃縮、乾燥等の処理を行うことにより得ることができる。

[0035] モグロシドVは、高純度のものであってよく、例えば、純度が80%以上、85%以上、90%以上、91%以上、92%以上、93%以上、94%以上、95%以上、96%以上、97%以上または98%以上などのものであってよい。羅漢果抽出物を精製して得られるモグロシドVは、当然のことながら、純度が高ければ高いほど、モグロシドV以外の羅漢果抽出物成分の混入量が少ない。

[0036] ソーマチンは、植物から抽出されたタンパク質系甘味料である。

[0037] 本発明では、更に必要に応じて、上記した高甘味度甘味料b1とともに他の高甘味度甘味料b2を併用してもよい。他の高甘味度甘味料b2の具体例としては、アスパルテーム、ネオテーム、アリテームなどのペプチド系甘味料；スクラロースなどのショ糖誘導体；アセスルファムK、サッカリン、アドバンテーム、チクロ、ズルチン等の合成甘味料；モネリン、クルクリン、ブラゼインなどのソーマチン以外の植物から抽出されたタンパク質系甘味料；植物から抽出されたタンパク質系甘味料以外の高甘味度甘味料；タウマリン；ネオヘスペリジンジヒドロカルコンが挙げられる。

[0038] ショ糖誘導体は、ショ糖のOH基またはH基を別の置換基で置換して得られるものであり、その例としては、ショ糖のハロゲン誘導体 (スクラロース)、オキサチアジノンジオキシド誘導体、糖アルコール、アルドン酸、ウロン酸等が挙げられる。

- [0039] 植物から抽出されたタンパク質系甘味料以外の高甘味度甘味料としては、例えば、レバウジオシドM、レバウジオシドD、レバウジオシドN、レバウジオシドO、レバウジオシドE以外のステビア抽出物中に存在する甘味料；モグロシドV以外の羅漢果抽出物中に存在する甘味料；カンゾウ抽出物中に存在する甘味料；これらの配糖体；などが挙げられる。また、モナチン、グリチルリチン等も挙げられる。
- [0040] レバウジオシドM、レバウジオシドD、レバウジオシドN、レバウジオシドO、レバウジオシドE以外のステビア抽出物中に存在する甘味料及びその配糖体としては、ステビオール、ステビオシド、レバウジオシドA、レバウジオシドB、レバウジオシドCなどが挙げられる。
- [0041] モグロシドV以外の羅漢果抽出物中に存在する甘味料及びその配糖体としては、モグロシドI Vなどが挙げられる。
- [0042] カンゾウ抽出物とは、ウラルカンゾウ、チョウカカンゾウまたはヨウカンゾウの根または根茎から得られた、グリチルリチン酸を主成分とするものをいう。カンゾウ抽出物の例としてはカンゾウエキス、グリチルリチン、リコリス抽出物が挙げられる。
- [0043] 本発明において高甘味度甘味料b 1としては、レバウジオシドM、レバウジオシドD、羅漢果抽出物、モグロシドVおよびその組み合わせからなる群より選択される少なくとも1つが好適である。特に、高甘味度甘味料b 1としては、レバウジオシドD、レバウジオシドM、またはレバウジオシドDおよびレバウジオシドMの混合物が好適である。
- [0044] レバウジオシドDまたはレバウジオシドMは、レバウジオシドAに見られるような収斂味や金属味といったネガティブな香味が少なく、良質な甘味等の特徴を有し、食品、飲料分野での使用が期待されている（日本化学会誌（5）、（1981年）726～735、“ステビア葉の甘味ジテルペン配糖体—レバウディオシド—A、—D、—Eおよび関連配糖体の合成ならびに甘味と化学構造との相関—、笠井、金田、田中、山崎、坂本、森本、岡田、北畑、古川）。このように、レバウジオシドDまたはレバウジオシドMは単独

で用いるとレバウジオシドAに比べ雑味が少なくショ糖に近い甘味を持つと言う点に優れる。レバウジオシドDまたはレバウジオシドMは、ショ糖（スクロース）の約200倍の甘味を有する。

[0045] 高甘味度甘味料b1の組み合わせ並びに高甘味度甘味料b1と他の高甘味度甘味料b2の組み合わせの例としては、以下が挙げられる。具体的には、レバウジオシドDとレバウジオシドM、レバウジオシドDとレバウジオシドA、レバウジオシドMとレバウジオシドA、レバウジオシドMとモグロシドV、レバウジオシドDとモグロシドV、レバウジオシドDとアドバンテーム、レバウジオシドDとアセスルファムK、レバウジオシドDとスクラロース、レバウジオシドMとレバウジオシドDとレバウジオシドA、レバウジオシドMとレバウジオシドDとモグロシドV、レバウジオシドMとレバウジオシドDとアドバンテーム、レバウジオシドMとレバウジオシドDとアセスルファムK、レバウジオシドMとレバウジオシドDとスクラロース、レバウジオシドAとレバウジオシドMとレバウジオシドDとモグロシドV、レバウジオシドAとレバウジオシドMとモグロシドVとスクラロース、レバウジオシドDとレバウジオシドMとモグロシドVとアセスルファムK、レバウジオシドMとレバウジオシドAとモグロシドVとネオヘスペリジンジヒドロカルコン、レバウジオシドMとレバウジオシドDとスクラロースとネオヘスペリジンジヒドロカルコンとブラゼイン、などの組み合わせが挙げられる。

[0046] また、レバウジオシドDとモグロシドV、レバウジオシドDと羅漢果抽出物、レバウジオシドMと羅漢果抽出物、レバウジオシドMとレバウジオシドDと羅漢果抽出物、レバウジオシドAとレバウジオシドMとレバウジオシドDと羅漢果抽出物、レバウジオシドAとレバウジオシドMと羅漢果抽出物とスクラロース、レバウジオシドDとレバウジオシドMと羅漢果抽出物とアセスルファムK、レバウジオシドMとレバウジオシドAと羅漢果抽出物とネオヘスペリジンジヒドロカルコンなどの組み合わせも挙げられる。

[0047] また、「甘味強度X2」のX2は0.05～0.5、0.05～1.0、0.05～1.5、0.05～2.0、0.05～2.5、0.05～3.0、0.05～3.5、0.05～4.0、0.05～4.5、0.05～5.0、

0.05~5.5、0.5~1.0、0.5~1.5、0.5~2.0、0.5~2.5、0.5~3.0、0.5~3.5、
0.5~4.0、0.5~4.5、0.5~5.0、0.5~5.5、1.0~1.5、1.0~2.0、1.0~2.5、
1.0~3.0、1.0~3.5、1.0~4.0、1.0~4.5、1.0~5.0、1.0~5.5、1.5~2.0、
1.5~2.5、1.5~3.0、1.5~3.5、1.5~4.0、1.5~4.5、1.5~5.0、1.5~5.5、
2.0~2.5、2.0~3.0、2.0~3.5、2.0~4.0、2.0~4.5、2.0~5.0、2.0~5.5、
2.5~3.0、2.5~3.5、2.5~4.0、2.5~4.5、2.5~5.0、2.5~5.5、3.0~3.5、
3.0~4.0、3.0~4.5、3.0~5.0、3.0~5.5、2.0~6.5、2.0~7.0、2.0~7.5、
2.5~6.0、2.5~6.5、3.0~6.0、3.0~6.5、3.0~7.0、3.0~7.5、3.0~8.0、
3.0~8.5、3.0~9.0、3.0~9.5、3.5~7.0、3.5~7.5、3.5~8.0、4.5~8.5、
3.5~9.0、3.5~9.5、4.0~7.5、4.0~8.0、4.0~8.5、4.0~9.0、4.0~9.5、
3.5~8.5、3.5~10.0、3.5~10.5、3.5~11.0、3.5~11.5、4.0~11.5でありうる。

[0048] X2はまた、0.05~6.0、0.05~6.5、0.05~7.0、0.05~7.5、0.05~8.0、0.05~8.5、
0.05~9.0、0.05~9.5、0.05~10.0、0.05~10.5、0.05~11.0、0.05~11.5、
0.05~12.0、0.05~13.0、0.05~14.0、0.05~15.0、0.05~16.0、0.05~17.0、
0.05~18.0、0.5~6.0、0.5~6.5、0.5~7.0、0.5~7.5、0.5~8.0、0.5~8.5、
0.5~9.0、0.5~9.5、0.5~10.0、0.5~10.5、0.5~11.0、0.5~11.5、0.5~12.0、
0.5~13.0、0.5~14.0、0.5~15.0、0.5~16.0、0.5~17.0、0.5~18.0、1.0~6.0、
1.0~6.5、1.0~7.0、1.0~7.5、1.0~8.0、1.0~8.5、1.0~9.0、1.0~9.5、
1.0~10.0、1.0~10.5、1.0~11.0、1.0~11.5、1.0~12.0、1.0~13.0、1.0~14.0、
1.0~15.0、1.0~16.0、1.0~17.0、1.0~18.0、1.5~6.0、1.5~6.5、1.5~7.0、
1.5~7.5、1.5~8.0、1.5~8.5、1.5~9.0、1.5~9.5、1.5~10.0、1.5~10.5、
1.5~11.0、1.5~11.5、1.5~12.0、1.5~13.0、1.5~14.0、1.5~15.0、1.5~16.0、
1.5~17.0、1.5~18.0、2.0~8.0、2.0~8.5、2.0~9.0、2.0~9.5、2.0~10.0、
2.0~10.5、2.0~11.0、2.0~11.5、2.0~12.0、2.0~13.0、2.0~14.0、2.0~15.0、
2.0~16.0、2.0~17.0、2.0~18.0、2.5~8.0、2.5~8.5、2.5~9.0、2.5~9.5、
2.5~10.0、2.5~10.5、2.5~11.0、2.5~11.5、2.5~12.0、2.5~13.0

、2.5～14.0、2.5～15.0、2.5～16.0、2.5～17.0、2.5～18.0、3.0～10.0、3.0～10.5、3.0～11.0、3.0～11.5、3.0～12.0、3.0～13.0、3.0～14.0、3.0～15.0、3.0～16.0、3.0～17.0、3.0～18.0、3.5～4.0、3.5～4.5、3.5～5.0、3.5～5.5、3.5～6.0、3.5～6.5、3.5～12.0、3.5～13.0、3.5～14.0、3.5～15.0、3.5～16.0、3.5～17.0、3.5～18.0、4.0～4.5、4.0～5.0、4.0～5.5、4.0～6.0、4.0～6.5、4.0～7.0、4.0～10.0、4.0～10.5、4.0～11.0、4.0～12.0、4.0～13.0、4.0～14.0、4.0～15.0、4.0～16.0、4.0～17.0、4.0～18.0でありうる。

高甘味度甘味料の甘味強度X2相当の量とは、本発明のフレーバーウォーターと同等体積の20℃の水に高甘味度甘味料を溶かした条件で甘味強度X2の甘味を呈する量をいう。

[0049] 天然糖の場合と同様に、ここでも甘味強度とは物質の呈する甘味を意味する。例えば、単位濃度Brix1あたりにスクロースの呈する甘味強度を甘味度1と定めた場合、レバウジオシドDの甘味度は200～250（中心値225）、レバウジオシドMの甘味度は200～260（中心値230）、レバウジオシドNの甘味度は200～250（中心値225）、レバウジオシドOの甘味度は200～250（中心値225）、レバウジオシドEの甘味度は70～80（中心値75）、羅漢果抽出物の甘味度は110～150（中心値130）、モグロシドVの甘味度は240～300（中心値270）、ソーマチンの甘味度は2,000となる。これらの甘味度にフレーバーウォーター中の高甘味度甘味料の濃度（w/v%（飲料の場合はw/w%と同視し得る））を乗じて得られる数値が高甘味度甘味料の甘味強度となる。本発明において甘味強度を計算する際に、甘味度に幅のある高甘味度甘味料は特に断りのない限りその中心値を用いる。

[0050] また、高甘味度甘味料の含有量はP2 ppmであってもよく、ここでP2 ppmは甘味強度X2相当の含有量である。ここで、P2は20～550、25～550、30～550、35～550、40～550、45～550、50～550、55～550、20～540、25～540、30～540、35～540、40～540、45～540、50～540、55～540、20～530、25～530、30～530、35～530、40～530、45～530、50～530、55～530、20～520、25～520

、30～520、35～520、40～520、45～520、50～520、55～520、20～510、25～510、30～510、35～510、40～510、45～510、50～510、55～510、20～505、25～505、30～505、35～505、40～505、45～505、50～505、55～505、20～500、25～500、30～500、35～500、40～500、45～500、50～500、55～500、20～495、25～495、30～495、35～495、40～495、45～495、50～495、55～495、20～490、25～490、30～490、35～490、40～490、45～490、50～490、55～490の値を取り得る。

[0051] P2はまた、1～1500、1～1200、5～1200、1～1000、5～1000、10～1000、1～900、5～900、10～900、15～900、20～900、25～900、30～900、35～900、40～900、45～900、50～900、55～900、1～800、5～800、10～800、15～800、20～800、25～800、30～800、35～800、40～800、45～800、50～800、55～800、1～700、5～700、10～700、15～700、20～700、25～700、30～700、35～700、40～700、45～700、50～700、55～700、1～600、5～600、10～600、15～600、20～600、25～600、30～600、35～600、40～600、45～600、50～600、55～600、1～550、1～540、1～530、1～520、1～510、1～505、1～500、1～495、1～490、5～550、5～540、5～530、5～520、5～510、5～505、5～500、5～495、5～490、10～550、10～540、10～530、10～520、10～510、10～505、10～500、10～495、10～490、15～550、15～540、15～530、15～520、15～510、15～505、15～500、15～495、15～490の値を取り得る。

[0052] (ナトリウム)

本発明は(c) 40mg/100ml未満のナトリウムを含むが、これはナトリウム原子の含有量が40mg/100ml未満であることを意味する。ナトリウムの含有量は、実施態様に応じて、0.1g/100ml以上40mg/100ml未満、0.1～39mg/100ml、0.1～38mg/100ml、0.1～37mg/100ml、0.1～36mg/100ml、0.1～35mg/100ml、0.1～34mg/100ml、0.1～33mg/100ml、0.1～32mg/100ml、0.1～31mg/100ml、0.1～30mg/100ml、0.1～29mg/100ml、0.1～28mg/100ml、0.1～27mg/100ml、0.1～26mg/100ml、0.1～25mg/100ml、0.1～24mg/100ml、0.1～23mg/100ml、0.1～22mg/100ml、0.1～21mg/100ml、0.1～20mg/100ml、0.1～19mg/100ml、0.1

~18mg/100ml、0.1~17mg/100ml、0.1~16mg/100ml、0.1~15mg/100ml、0.1~14mg/100ml、0.1~13mg/100ml、0.1~12mg/100ml、0.1~11mg/100ml、0.1~10mg/100ml、1g/100ml以上40mg/100ml未満、1~39mg/100ml、1~38mg/100ml、1~37mg/100ml、1~36mg/100ml、1~35mg/100ml、1~34mg/100ml、1~33mg/100ml、1~32mg/100ml、1~31mg/100ml、1~30mg/100ml、1~29mg/100ml、1~28mg/100ml、1~27mg/100ml、1~26mg/100ml、1~25mg/100ml、1~24mg/100ml、1~23mg/100ml、1~22mg/100ml、1~21mg/100ml、1~20mg/100ml、1~19mg/100ml、1~18mg/100ml、1~17mg/100ml、1~16mg/100ml、1~15mg/100ml、1~14mg/100ml、1~13mg/100ml、1~12mg/100ml、1~11mg/100ml、1~10mg/100ml、5g/100ml以上40mg/100ml未満、5~39mg/100ml、5~38mg/100ml、5~37mg/100ml、5~36mg/100ml、5~35mg/100ml、5~34mg/100ml、5~33mg/100ml、5~32mg/100ml、5~31mg/100ml、5~30mg/100ml、5~29mg/100ml、5~28mg/100ml、5~27mg/100ml、5~26mg/100ml、5~25mg/100ml、5~24mg/100ml、5~23mg/100ml、5~22mg/100ml、5~21mg/100ml、5~20mg/100ml、5~19mg/100ml、5~18mg/100ml、5~17mg/100ml、5~16mg/100ml、5~15mg/100ml、5~14mg/100ml、5~13mg/100ml、5~12mg/100ml、5~11mg/100ml、5~10mg/100ml、10g/100ml以上40mg/100ml未満、10~39mg/100ml、10~38mg/100ml、10~37mg/100ml、10~36mg/100ml、10~35mg/100ml、10~34mg/100ml、10~33mg/100ml、10~32mg/100ml、10~31mg/100ml、10~30mg/100ml、10~29mg/100ml、10~28mg/100ml、10~27mg/100ml、10~26mg/100ml、10~25mg/100ml、10~24mg/100ml、10~23mg/100ml、10~22mg/100ml、10~21mg/100ml、10~20mg/100ml、15g/100ml以上40mg/100ml未満、15~39mg/100ml、15~38mg/100ml、15~37mg/100ml、15~36mg/100ml、15~35mg/100ml、15~34mg/100ml、15~33mg/100ml、15~32mg/100ml、15~31mg/100ml、15~30mg/100ml、20g/100ml以上40mg/100ml未満、20~39mg/100ml、20~38mg/100ml、20~37mg/100ml、20~36mg/100ml、20~35mg/100ml、20~34mg/100ml、20~33mg/100ml、20~32mg/100ml、20~31mg/100ml、20~30mg/100ml、25g/100ml以上40mg/100ml未満、25~39mg/100ml、25~38mg/100ml、25~37mg/100ml、25~36mg/100ml

、25～35mg/100mlの含有量にあってもよい。

[0053] また、ナトリウムの含有量は、実施態様に応じて、0.1～22mg/100ml、0.1～21mg/100ml、1～22mg/100ml、1～21mg/100ml、4～39mg/100ml、4～35mg/100ml、4～34mg/100ml、4～33mg/100ml、4～32mg/100ml、4～31mg/100ml、4～30mg/100ml、4～29mg/100ml、4～26mg/100ml、4～25mg/100ml、4～22mg/100ml、4～21mg/100ml、4～20mg/100ml、4～19mg/100ml、4～18mg/100ml、4～17mg/100ml、4～16mg/100ml、4～15mg/100ml、4～14mg/100ml、4～13mg/100ml、4～12mg/100ml、4～11mg/100ml、4～10mg/100ml、5～34mg/100ml、5～33mg/100ml、5～32mg/100ml、5～31mg/100ml、5～29mg/100ml、5～22mg/100ml、5～21mg/100ml、10～34mg/100ml、10～33mg/100ml、10～32mg/100ml、10～31mg/100ml、10～29mg/100ml、10～22mg/100ml、10～21mg/100ml、11.5～34mg/100ml、11.5～33mg/100ml、11.5～32mg/100ml、11.5～31mg/100ml、11.5～30mg/100ml、11.5～29mg/100ml、11.5～22mg/100ml、11.5～21mg/100ml、11.5～20mg/100ml、11.5～19mg/100ml、11.5～18mg/100ml、11.5～17mg/100ml、11.5～16mg/100ml、11.5～15mg/100ml、11.5～14mg/100ml、11.5～13mg/100ml、11.5～12mg/100ml、5.75～34.5mg/100ml、5.75～28.75mg/100ml、5.75～23mg/100ml、5.75～17.25mg/100ml、5.75～11.5mg/100ml、11.5～34.5mg/100ml、11.5～28.75mg/100ml、11.5～23mg/100ml、11.5～17.25mg/100ml、17.25～34.5mg/100ml、17.25～28.75mg/100ml、17.25～23mg/100ml、23～34.5mg/100ml、23～28.75mg/100ml、28.75～34.5mg/100mlの含有量にあってもよい。

[0054] また、ナトリウムをフレーバーウォーターに添加する際の添加量は、0.1g/100ml以上40mg/100ml未満、0.1～39mg/100ml、0.1～38mg/100ml、0.1～37mg/100ml、0.1～35mg/100ml、0.1～30mg/100ml、0.1～25mg/100ml、0.1～20mg/100ml、0.1～19mg/100ml、0.1～18mg/100ml、0.1～17mg/100ml、0.1～16mg/100ml、0.1～15mg/100ml、0.1～14mg/100ml、0.1～13mg/100ml、0.1～12mg/100ml、0.1～11mg/100ml、0.1～10mg/100ml、1g/100ml以上40mg/100ml未満、1～39mg/100ml、1～38mg/100ml、1～37mg/100ml、1～35mg/100ml、1～30mg/100ml、1～25mg/100ml、1～20mg/100ml、1～19mg/100ml、1～18mg/100ml、1～17mg/100ml、

g/100ml、1～16mg/100ml、1～15mg/100ml、1～14mg/100ml、1～13mg/100ml、1～12mg/100ml、1～11mg/100ml、1～10mg/100ml、5g/100ml以上40mg/100ml未満、5～39mg/100ml、5～38mg/100ml、5～37mg/100ml、5～35mg/100ml、5～30mg/100ml、5～25mg/100ml、5～20mg/100ml、5～19mg/100ml、5～18mg/100ml、5～17mg/100ml、5～16mg/100ml、5～15mg/100ml、5～14mg/100ml、5～13mg/100ml、5～12mg/100ml、5～11mg/100ml、5～10mg/100ml、10g/100ml以上40mg/100ml未満、10～39mg/100ml、10～38mg/100ml、10～37mg/100ml、10～35mg/100ml、10～30mg/100ml、10～25mg/100ml、10～20mg/100ml、10～19mg/100ml、10～18mg/100ml、10～17mg/100ml、10～16mg/100ml、10～15mg/100ml、10g/100ml以上40mg/100ml未満、15～39mg/100ml、15～38mg/100ml、15～37mg/100ml、15～35mg/100ml、15～30mg/100ml、15～25mg/100ml、15～20mg/100ml、20g/100ml以上40mg/100ml未満、20～39mg/100ml、20～38mg/100ml、20～37mg/100ml、20～35mg/100ml、20～30mg/100ml、20～25mg/100ml、25g/100ml以上40mg/100ml未満、25～39mg/100ml、25～38mg/100ml、25～37mg/100ml、25～35mg/100ml、25～30mg/100mlの添加量にあってもよい。

[0055] ナトリウムは摂取可能な状態で本発明のフレーバーウォーターに含まれている限り特にその形態は限定されるものではないが、例えば、塩化ナトリウム、水酸化ナトリウム、リンゴ酸ナトリウム、硫酸ナトリウム、クエン酸ナトリウム、リン酸ナトリウム、炭酸ナトリウム、二硫化ナトリウム、重炭酸ナトリウム、アルギン酸ナトリウム、アルギニン酸ナトリウム、グルコヘプタン酸ナトリウム、グルコン酸ナトリウム、グルタミン酸ナトリウム、酒石酸ナトリウム、アスパラギン酸ナトリウム、乳酸ナトリウム、カゼインナトリウム、アスコルビン酸ナトリウムおよびその混合物からなる群より選択される少なくとも1つの形態にあってもよい。

また、フレーバーウォーターに含まれる香料、果汁およびエキス類等にナトリウムが含まれる場合、それらに由来のナトリウムも、本発明のフレーバーウォーターに含まれるナトリウムに包含される。

本発明の一態様において、保存料として用いるナトリウム成分（例えば、

安息香酸ナトリウム、亜硫酸ナトリウム、次亜硫酸ナトリウム、デヒドロ酢酸ナトリウム、ピロ亜硫酸ナトリウム、プロピオン酸ナトリウム等）由来のナトリウムは成分（c）に実質的に含まない。

[0056] なお、本明細書において、飲料中のナトリウムの含有量は、原子吸光法により測定することができる。なお、飲料に配合されたナトリウム含有化合物の配合量が判明している場合には、その配合量から算出された値を用いてもよい。

[0057] 本発明のフレーバーウォーターが増強された甘味を呈することは、すでに述べたとおりである。本発明のフレーバーウォーターの甘味が増強されたか否かは、官能に関して訓練を受けたパネラーにより評価することができる。さらに、本発明のフレーバーウォーターの甘味強度X3は、甘味の基準となる基準フレーバーウォーターを、甘味強度1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15という具合にショ糖濃度を振って調製し、パネラーが本発明のフレーバーウォーターの甘味と当該基準フレーバーウォーターの甘味とを比較することにより、本発明のフレーバーウォーターの甘味を測定することができる。なお、甘味強度1、2、・・・15の基準フレーバーウォーターは、ショ糖を添加していないフレーバーウォーターに対し、ショ糖含有量が1g/100g、2g/100g、・・・15g/100gとなるようにショ糖を添加して調製する。

さらには、上記測定において本発明のフレーバーウォーターよりも甘味が少ない基準フレーバーウォーターのうち、本発明のフレーバーウォーターと最も甘味の近い基準フレーバーウォーターを選択し、当該選択された基準フレーバーウォーターにショ糖を追加することによって本発明のフレーバーウォーターと同じ甘味を呈するように調製し、その際に、調製後の基準フレーバーウォーターに含まれるショ糖含有量から、本発明のフレーバーウォーターについて甘味強度X3を測定することもできる。

[0058] 他に本発明のフレーバーウォーターの甘味を測定する方法としては例えば、Visual Analogue Scaleを用いた甘味強度評定（VAS法）が挙げられる。VAS法については、顎機能誌（2014年）20 pp.115-129（“4基本味における味

覚機能のスクリーニング検査法の構築” 豊田ら) の文献などを参照することができる。具体的には甘味強度のVAS法による測定では、例えば、評価者は、甘味の強度を、下端が「全く甘くない」とし、上端を「これ以上甘いものは考えられない」と定め、甘みの強度を直線上に表した垂直線が描かれた紙を用いて、その時に感じられる甘味強度を直線上の位置で表すことによって評価する。

[0059] 本発明のフレーバーウォーターの呈する甘味強度X3は4.0~20、4.0~15、4.0~12.5、4.0~10、4.5~20、4.5~15、4.5~12.5、4.5~10、5.0~20、5.0~15、5.0~12.5、5.0~10、5.5~20、5.5~15、5.5~12.5、5.5~10、6.0~20、6.0~15、6.0~12.5、6.0~10、6.5~20、6.5~15、6.5~12.5、6.5~10、7.0~20、7.0~15、7.0~12.5、7.0~10、7.5~20、7.5~15、7.5~12.5、7.5~10、7.5~9、7.5~8、8.0~20、8.0~15、8.0~12.5、8.0~10、8.5~20、8.5~15、8.5~12.5、8.5~10、9.0~20、9.0~15、9.0~12.5、9.0~10、9.5~20、9.5~15、9.5~12.5、9.5~10、10.0~20、10.0~15、10.0~12.5、10.5~20、10.5~15、10.5~12.5であってもよい。X3はまた、4.0~18、4.0~16、4.0~15.5、4.0~14、4.5~18、4.5~16、4.5~15.5、4.5~14、5.0~18、5.0~16、5.0~15.5、5.0~14、5.5~18、5.5~16、5.5~15.5、5.5~14、6.0~18、6.0~16、6.0~15.5、6.0~14、6.5~18、6.5~16、6.5~15.5、6.5~14、7.0~18、7.0~16、7.0~15.5、7.0~14、7.5~18、7.5~16、7.5~15.5、7.5~14、7.5~9、7.5~8、8.0~18、8.0~16、8.0~15.5、8.0~14、8.5~18、8.5~16、8.5~15.5、8.5~14、9.0~18、9.0~16、9.0~15.5、9.0~14、9.5~18、9.5~16、9.5~15.5、9.5~14、10.0~18、10.0~16、10.0~15.5、10.5~18、10.5~16、10.5~15.5であってもよい。

[0060] ある実施態様において、本発明のフレーバーウォーターは、

- (a) 甘味強度X1が0.1~5相当の量の天然糖、
- (b) 甘味強度X2が0.1~5相当の量の高甘味度甘味料、および
- (c) 40mg/100ml未満のナトリウム

を含み、

前記成分 (a) ～ (c) により甘味強度X3が5.5～12.5の甘味を呈するフレーバーウォーターである。

[0061] 別の実施態様において、本発明のフレーバーウォーターは、

(a) 甘味強度X1が3～5相当の量の天然糖、

(b) 甘味強度X2が1～5相当の量の高甘味度甘味料、および

(c) 5～35mg/100mlのナトリウム

を含み、

前記成分 (a) ～ (c) により甘味強度X3が5.5～12.5の甘味を呈するフレーバーウォーターである。好ましくは、本発明のフレーバーウォーターは、さらに、エネルギーが30Kcal/100ml以下、かつ、X1+X2が6以上である。

[0062] 本発明のフレーバーウォーターにおいて、天然糖の甘味強度X1、高甘味度甘味料の甘味強度X2、ナトリウムの含有量、フレーバーウォーターの呈する甘味強度X3、およびフレーバーウォーターのエネルギーは、 $0.1 < (X1 + X2) \leq 20$ が成り立つのであれば、どのような値でもよく、例えば、以下に示す甘味強度X1、甘味強度X2、ナトリウムの含有量、甘味強度X3およびエネルギーの数値のいずれのものを組み合わせることも可能である。

[0063] 「甘味強度X1」：0.1～0.5、0.1～1.0、0.1～1.5、0.1～2.0、0.1～2.5、0.1～3.0、0.1～3.5、0.1～4.0、0.1～4.5、0.1～5.0、0.5～1.0、0.5～1.5、0.5～2.0、0.5～2.5、0.5～3.0、0.5～3.5、0.5～4.0、0.5～4.5、0.5～5.0、1.0～1.5、1.0～2.0、1.0～2.5、1.0～3.0、1.0～3.5、1.0～4.0、1.0～4.5、1.0～5.0、1.5～2.0、1.5～2.5、1.5～3.0、1.5～3.5、1.5～4.0、1.5～4.5、1.5～5.0、2.0～2.5、2.0～3.0、2.0～3.5、2.0～4.0、2.0～4.5、2.0～5.0、2.5～3.0、2.5～3.5、2.5～4.0、2.5～4.5、2.5～5.0、3.0～3.5、3.0～4.0、3.0～4.5、3.0～5.0。

[0064] 「甘味強度X2」：0.1～0.5、0.1～1.0、0.1～1.5、0.1～2.0、0.1～2.5、0.1～3.0、0.1～3.5、0.1～4.0、0.1～4.5、0.1～5.0、0.5～1.0、0.5～1.5、0.5～2.0、0.5～2.5、0.5～3.0、0.5～3.5、0.5～4.0、0.5～4.5、0.5～5.0、1

.0~1.5、1.0~2.0、1.0~2.5、1.0~3.0、1.0~3.5、1.0~4.0、1.0~4.5、
1.0~5.0、1.5~2.0、1.5~2.5、1.5~3.0、1.5~3.5、1.5~4.0、1.5~4.5
、1.5~5.0、2.0~2.5、2.0~3.0、2.0~3.5、2.0~4.0、2.0~4.5、2.0~5.
0、2.5~3.0、2.5~3.5、2.5~4.0、2.5~4.5、2.5~5.0、3.0~3.5、3.0~4
.0、3.0~4.5、3.0~5.0。

[0065] 「ナトリウムの含有量」：5~35mg/100ml、5~34mg/100ml、5~33mg/100ml、
5~32mg/100ml、5~31mg/100ml、5~30mg/100ml、5~29mg/100ml、5~28mg/1
00ml、5~27mg/100ml、5~26mg/100ml、5~25mg/100ml、5~24mg/100ml、5~
23mg/100ml、5~22mg/100ml、5~21mg/100ml、5~20mg/100ml、10~35mg/100
ml、10~34mg/100ml、10~33mg/100ml、10~32mg/100ml、10~31mg/100ml、1
0~30mg/100ml、10~29mg/100ml、10~28mg/100ml、10~27mg/100ml、10~26
mg/100ml、10~25mg/100ml、10~24mg/100ml、10~23mg/100ml、10~22mg/10
0ml、10~21mg/100ml、10~20mg/100ml、15~35mg/100ml、15~34mg/100ml、
15~33mg/100ml、15~32mg/100ml、15~31mg/100ml、15~30mg/100ml、15~2
9mg/100ml、15~28mg/100ml、15~27mg/100ml、15~26mg/100ml、15~25mg/1
00ml、20~35mg/100ml、20~34mg/100ml、20~33mg/100ml、20~32mg/100ml
、20~31mg/100ml、20~30mg/100ml、20~29mg/100ml、20~28mg/100ml、20
~27mg/100ml、20~26mg/100ml、20~25mg/100ml。

[0066] 「甘味強度X3」：4.0~20、4.0~15、4.0~12.5、4.0~10、4.5~20、4.5~
15、4.5~12.5、4.5~10、5.0~20、5.0~15、5.0~12.5、5.0~10、5.5~2
0、5.5~15、5.5~12.5、5.5~10、6.0~20、6.0~15、6.0~12.5、6.0~10
、6.5~20、6.5~15、6.5~12.5、6.5~10、7.0~20、7.0~15、7.0~12.5、
7.0~10、7.5~20、7.5~15、7.5~12.5、7.5~10、7.5~9、7.5~8、8.0~2
0、8.0~20、8.0~15、8.0~12.5、8.0~10、8.5~20、8.5~15、8.5~12.5
、8.5~10、9.0~20、9.0~15、9.0~12.5、9.0~10、9.5~20、9.5~15、9.
5~12.5、9.5~10、10.0~20、10.0~15、10.0~12.5、10.5~20、10.5~15
、10.5~12.5。

[0067] エネルギー：0~30Kcal/100ml、0~25Kcal/100ml、0~20Kcal/100ml、0~15K

cal/100ml、0～10Kcal/100ml、0～5Kcal/100ml、5～30Kcal/100ml、5～25Kcal/100ml、5～20Kcal/100ml、5～15Kcal/100ml、5～10Kcal/100ml、10～30Kcal/100ml、10～25Kcal/100ml、10～20Kcal/100ml、10～15Kcal/100ml、15～30Kcal/100ml、15～25Kcal/100ml、15～20Kcal/100ml、20～30Kcal/100ml、20～25Kcal/100ml、25～30Kcal/100ml。

[0068] また、本発明において、天然糖の甘味強度 X_1 、高甘味度甘味料の甘味強度 X_2 、ナトリウムの含有量、フレーバーウォーターの呈する甘味強度 X_3 、およびフレーバーウォーターのエネルギーは、上記に例示された数値の組合せに限らず、 $0.1 < (X_1 + X_2) \leq 20$ が成り立つ範囲で、本明細書に記載された甘味強度 X_1 、甘味強度 X_2 、ナトリウムの含有量、甘味強度 X_3 およびエネルギーの数値のいずれのものを組み合わせることも可能である。

[0069] 本発明のフレーバーウォーターは、本発明の効果を損なわない限りにおいて、さらに酸味料（リン酸等）、ビタミン、酸化防止剤（エリソルビン酸ナトリウム等）、乳化剤（ショ糖脂肪酸エステル、ソルビタン脂肪酸エステル、ポリグリセリン脂肪酸エステル等）、保存料、pH調整剤、品質安定剤等を適宜配合することができる。

[0070] 特定の態様において、本発明は、以下のフレーバーウォーター（以下、「本発明のフレーバーウォーターA」という）を提供する。

(a) 甘味強度 X_1 相当の量の天然糖、

(b) 甘味強度 X_2 相当の量の、レバウジオシドM、レバウジオシドDおよびその組み合わせからなる群より選択される高甘味度甘味料、および

(c) 5～35mg/100mlのナトリウム

を含み、

前記成分(a)～(c)により甘味強度 X_3 の甘味を呈し、 $0.1 < (X_1 + X_2) \leq 20$ である、フレーバーウォーター。

[0071] 本発明のフレーバーウォーターAにおける、甘味強度 X_1 、甘味強度 X_2 、ナトリウムの含有量、甘味強度 X_3 、高甘味度甘味料の濃度 P_2 およびエネルギーの好ましい範囲は、例えば、以下のとおりである。これらの数値は、 $0.1 < ($

$X1 + X2) \leq 20$ が成り立つ範囲で、任意に組み合わせることができる。

[0072] 「甘味強度 $X1$ 」 : 0.05~0.5、0.05~1.0、0.05~1.5、0.05~2.0、0.05~2.5、0.05~3.0、0.05~3.5、0.05~4.0、0.05~4.5、0.05~5.0、0.05~5.5、0.05~6.0、0.05~6.5、0.05~7.0、0.05~7.5、0.05~8.0、0.05~8.25、0.05~8.5、0.05~8.75、0.05~9.0、0.05~9.25、0.05~9.5、0.05~9.75、0.05~10.0、0.1~0.5、0.1~1.0、0.1~1.5、0.1~2.0、0.1~2.5、0.1~3.0、0.1~3.5、0.1~4.0、0.1~4.5、0.1~5.0、0.1~5.5、0.1~5.9、0.1~6.0、0.1~6.5、0.1~7.0、0.1~7.5、0.1~8.0、0.1~8.25、0.1~8.5、0.1~8.75、0.1~9.0、0.1~9.25、0.1~9.5、0.1~9.75、0.1~10.0、0.5~0.5、0.5~1.0、0.5~1.5、0.5~2.0、0.5~2.5、0.5~3.0、0.5~3.5、0.5~4.0、0.5~4.5、0.5~5.0、0.5~5.5、0.5~6.0、0.5~6.5、0.5~7.0、0.5~7.5、0.5~8.0、0.5~8.25、0.5~8.5、0.5~8.75、0.5~9.0、0.5~9.25、0.5~9.5、0.5~9.75、0.5~10.0、1.0~0.5、1.0~1.0、1.0~1.5、1.0~2.0、1.0~2.5、1.0~3.0、1.0~3.5、1.0~4.0、1.0~4.5、1.0~5.0、1.0~5.5、1.0~6.0、1.0~6.5、1.0~7.0、1.0~7.5、1.0~8.0、1.0~8.25、1.0~8.5、1.0~8.75、1.0~9.0、1.0~9.25、1.0~9.5、1.0~9.75、1.0~10.0、1.5~0.5、1.5~1.0、1.5~1.5、1.5~2.0、1.5~2.5、1.5~3.0、1.5~3.5、1.5~4.0、1.5~4.5、1.5~5.0、1.5~5.5、1.5~6.0、1.5~6.5、1.5~7.0、1.5~7.5、1.5~8.0、1.5~8.25、1.5~8.5、1.5~8.75、1.5~9.0、1.5~9.25、1.5~9.5、1.5~9.75、1.5~10.0、2.0~0.5、2.0~1.0、2.0~1.5、2.0~2.0、2.0~2.5、2.0~3.0、2.0~3.5、2.0~4.0、2.0~4.5、2.0~5.0、2.0~5.5、2.0~6.0、2.0~6.5、2.0~7.0、2.0~7.5、2.0~8.0、2.0~8.25、2.0~8.5、2.0~8.75、2.0~9.0、2.0~9.25、2.0~9.5、2.0~9.75、2.0~10.0、2.5~0.5、2.5~1.0、2.5~1.5、2.5~2.0、2.5~2.5、2.5~3.0、2.5~3.5、2.5~4.0、2.5~4.5、2.5~5.0、2.5~5.5、2.5~6.0、2.5~6.5、2.5~7.0、2.5~7.5、2.5~8.0、2.5~8.25、2.5~8.5、2.5~8.75、2.5~9.0、2.5~9.25、2.5~9.5、2.5~9.75、2.5~10.0。より好ましくは、0.1~0.5、0.1~1.0、0.1~1.5、0.1~2.0、0.1~2.5、0.1~3.0、0.1~3.5、0.1~4

.0、0.1~4.5、0.1~5.0、0.1~5.5、0.1~5.9、0.5~1.0、0.5~1.5、0.5~2.0、0.5~2.5、0.5~3.0、0.5~3.5、0.5~4.0、0.5~4.5、0.5~5.0、0.5~5.5、1.0~1.5、1.0~2.0、1.0~2.5、1.0~3.0、1.0~3.5、1.0~4.0、1.0~4.5、1.0~5.0、1.0~5.5、1.5~2.0、1.5~2.5、1.5~3.0、1.5~3.5、1.5~4.0、1.5~4.5、1.5~5.0、1.5~5.5、2.0~2.5、2.0~3.0、2.0~3.5、2.0~4.0、2.0~4.5、2.0~5.0、2.0~5.5、2.5~3.0、2.5~3.5、2.5~4.0、2.5~4.5、2.5~5.0、2.5~5.5、3.0~3.5、3.0~4.0、3.0~4.5、3.0~5.0、3.0~5.5。

[0073] 「甘味強度X2」：0.05~0.5、0.05~1.0、0.05~1.5、0.05~2.0、0.05~2.5、0.05~3.0、0.05~3.5、0.05~4.0、0.05~4.5、0.05~5.0、0.05~5.5、0.5~1.0、0.5~1.5、0.5~2.0、0.5~2.5、0.5~3.0、0.5~3.5、0.5~4.0、0.5~4.5、0.5~5.0、0.5~5.5、1.0~1.5、1.0~2.0、1.0~2.5、1.0~3.0、1.0~3.5、1.0~4.0、1.0~4.5、1.0~5.0、1.0~5.5、1.5~2.0、1.5~2.5、1.5~3.0、1.5~3.5、1.5~4.0、1.5~4.5、1.5~5.0、1.5~5.5、2.0~2.5、2.0~3.0、2.0~3.5、2.0~4.0、2.0~4.5、2.0~5.0、2.0~5.5、2.5~3.0、2.5~3.5、2.5~4.0、2.5~4.5、2.5~5.0、2.5~5.5、3.0~3.5、3.0~4.0、3.0~4.5、3.0~5.0、3.0~5.5、2.0~6.5、2.0~7.0、2.0~7.5、2.0~8.0、2.5~7.0、2.5~7.5、2.5~8.0、2.5~8.5、3.0~6.0、3.0~6.5、3.0~7.0、3.0~7.5、3.0~8.0、3.0~8.5、3.0~9.0、3.0~9.5、3.5~7.0、3.5~7.5、3.5~8.0、3.5~8.5、3.5~9.0、3.5~9.5、4.0~7.5、4.0~8.0、4.0~8.5、4.0~9.0、4.0~9.5、3.5~8.5、3.5~10.0、3.5~10.5、3.5~11.0、3.5~11.5、4.0~11.5、0.05~6.0、0.05~6.5、0.05~7.0、0.05~7.5、0.05~8.0、0.05~8.5、0.05~9.0、0.05~9.5、0.05~10.0、0.05~10.5、0.05~11.0、0.05~11.5、0.5~6.0、0.5~6.5、0.5~7.0、0.5~7.5、0.5~8.0、0.5~8.5、0.5~9.0、0.5~9.5、0.5~10.0、0.5~10.5、0.5~11.0、0.5~11.5、1.0~6.0、1.0~6.5、1.0~7.0、1.0~7.5、1.0~8.0、1.0~8.5、1.0~9.0、1.0~9.5、1.0~10.0、1.0~10.5、1.0~11.0、1.0~11.5、1.5~6.0、1.5~6.5、1.5~7.0、1.5~7.5、1.5~8.0、1.5~8.5、1.5~9.0、

1.5~9.5、1.5~10.0、1.5~10.5、1.5~11.0、1.5~11.5、2.0~8.0、2.0~8.5、2.0~9.0、2.0~9.5、2.0~10.0、2.0~10.5、2.0~11.0、2.0~11.5、2.5~8.0、2.5~8.5、2.5~9.0、2.5~9.5、2.5~10.0、2.5~10.5、2.5~11.0、2.5~11.5、3.0~10.0、3.0~10.5、3.0~11.0、3.0~11.5、3.5~4.0、3.5~4.5、3.5~5.0、3.5~5.5、3.5~6.0、3.5~6.5、4.0~4.5、4.0~5.0、4.0~5.5、4.0~6.0、4.0~6.5、4.0~7.0、4.0~10.0、4.0~10.5、4.0~11.0。より好ましくは、1.0~1.5、1.0~2.0、1.0~2.5、1.0~3.0、1.0~3.5、1.0~4.0、1.0~4.5、1.0~5.0、1.0~5.5、1.5~2.0、1.5~2.5、1.5~3.0、1.5~3.5、1.5~4.0、1.5~4.5、1.5~5.0、1.5~5.5、2.0~2.5、2.0~3.0、2.0~3.5、2.0~4.0、2.0~4.5、2.0~5.0、2.0~5.5、2.5~3.0、2.5~3.5、2.5~4.0、2.5~4.5、2.5~5.0、2.5~5.5、3.0~3.5、3.0~4.0、3.0~4.5、3.0~5.0、3.0~5.5。

[0074] 「ナトリウムの含有量」：5~35mg/100ml、5~34mg/100ml、5~33mg/100ml、5~32mg/100ml、5~31mg/100ml、5~30mg/100ml、5~29mg/100ml、5~28mg/100ml、5~27mg/100ml、5~26mg/100ml、5~25mg/100ml、5~24mg/100ml、5~23mg/100ml、5~22mg/100ml、5~21mg/100ml、5~20mg/100ml、10~35mg/100ml、10~34mg/100ml、10~33mg/100ml、10~32mg/100ml、10~31mg/100ml、10~30mg/100ml、10~29mg/100ml、10~28mg/100ml、10~27mg/100ml、10~26mg/100ml、10~25mg/100ml、10~24mg/100ml、10~23mg/100ml、10~22mg/100ml、10~21mg/100ml、10~20mg/100ml、15~35mg/100ml、15~34mg/100ml、15~33mg/100ml、15~32mg/100ml、15~31mg/100ml、15~30mg/100ml、15~29mg/100ml、15~28mg/100ml、15~27mg/100ml、15~26mg/100ml、15~25mg/100ml、20~35mg/100ml、20~34mg/100ml、20~33mg/100ml、20~32mg/100ml、20~31mg/100ml、20~30mg/100ml、20~29mg/100ml、20~28mg/100ml、20~27mg/100ml、20~26mg/100ml、20~25mg/100ml。

[0075] 「甘味強度X3」：4.0~20、4.0~15、4.0~12.5、4.0~10、4.5~20、4.5~15、4.5~12.5、4.5~10、5.0~20、5.0~15、5.0~12.5、5.0~10、5.5~20、5.5~15、5.5~12.5、5.5~10、6.0~20、6.0~15、6.0~12.5、6.0~10

、6.5～20、6.5～15、6.5～12.5、6.5～10、7.0～20、7.0～15、7.0～12.5、7.0～10、7.5～20、7.5～15、7.5～12.5、7.5～10、7.5～9、7.5～8、8.0～20、8.0～15、8.0～12.5、8.0～10、8.5～20、8.5～15、8.5～12.5、8.5～10、9.0～20、9.0～15、9.0～12.5、9.0～10、9.5～20、9.5～15、9.5～12.5、9.5～10、10.0～20、10.0～15、10.0～12.5、10.5～20、10.5～15、10.5～12.5。

[0076] 「高甘味度甘味料の含有量P2 (ppm)」：20～550、25～550、30～550、35～550、40～550、45～550、50～550、55～550、20～540、25～540、30～540、35～540、40～540、45～540、50～540、55～540、20～530、25～530、30～530、35～530、40～530、45～530、50～530、55～530、20～520、25～520、30～520、35～520、40～520、45～520、50～520、55～520、20～510、25～510、30～510、35～510、40～510、45～510、50～510、55～510、20～505、25～505、30～505、35～505、40～505、45～505、50～505、55～505、20～500、25～500、30～500、35～500、40～500、45～500、50～500、55～500、20～495、25～495、30～495、35～495、40～495、45～495、50～495、55～495、20～490、25～490、30～490、35～490、40～490、45～490、50～490、55～490。

[0077] エネルギー：0～25Kcal/100ml、0～20Kcal/100ml、0～15Kcal/100ml、0～10Kcal/100ml、0～5Kcal/100ml、5～25Kcal/100ml、5～20Kcal/100ml、5～15Kcal/100ml、5～10Kcal/100ml、10～25Kcal/100ml、10～20Kcal/100ml、10～15Kcal/100ml、15～25Kcal/100ml、15～20Kcal/100ml、20～25Kcal/100ml、0～24Kcal/100ml、0～8Kcal/100ml、0～4Kcal/100ml、4～24Kcal/100ml、4～8Kcal/100ml、8～24Kcal/100ml。

[0078] なお、本発明のフレーバーウォーターAにおける、天然糖（グルコース、スクロース、フルクトース、マルトース、オリゴ糖、異性化糖、乳糖の組み合わせの例を含む）およびナトリウムの形態は、本発明のフレーバーウォーターの項目で述べた定義と同様である。

[0079] 別の特定の態様において、本発明は、以下のフレーバーウォーター（以下、「本発明のフレーバーウォーターB」という）を提供する。

- (a) 甘味強度X1相当の量の天然糖、
- (b) 甘味強度X2相当の量の羅漢果抽出物、および
- (c) 5～35mg/100mlのナトリウム

を含み、

前記成分 (a) ～ (c) により甘味強度X3の甘味を呈し、 $0.1 < (X1 + X2) \leq 20$ である、フレーバーウォーター。

[0080] 本発明のフレーバーウォーターBにおける、甘味強度X1、甘味強度X2、ナトリウムの含有量、甘味強度X3、羅漢果抽出物の含有量P2およびエネルギーの好ましい範囲は、例えば、以下のとおりである。これらの数値は、 $0.1 < (X1 + X2) \leq 20$ が成り立つ範囲で、任意に組み合わせることができる。

[0081] 「甘味強度X1」：0.05～0.5、0.05～1.0、0.05～1.5、0.05～2.0、0.05～2.5、0.05～3.0、0.05～3.5、0.05～4.0、0.05～4.5、0.05～5.0、0.05～5.5、0.05～6.0、0.05～6.5、0.05～7.0、0.05～7.5、0.05～8.0、0.05～8.25、0.05～8.5、0.05～8.75、0.05～9.0、0.05～9.25、0.05～9.5、0.05～9.75、0.05～10.0、0.1～0.5、0.1～1.0、0.1～1.5、0.1～2.0、0.1～2.5、0.1～3.0、0.1～3.5、0.1～4.0、0.1～4.5、0.1～5.0、0.1～5.5、0.1～5.9、0.1～6.0、0.1～6.5、0.1～7.0、0.1～7.5、0.1～8.0、0.1～8.25、0.1～8.5、0.1～8.75、0.1～9.0、0.1～9.25、0.1～9.5、0.1～9.75、0.1～10.0、0.5～0.5、0.5～1.0、0.5～1.5、0.5～2.0、0.5～2.5、0.5～3.0、0.5～3.5、0.5～4.0、0.5～4.5、0.5～5.0、0.5～5.5、0.5～6.0、0.5～6.5、0.5～7.0、0.5～7.5、0.5～8.0、0.5～8.25、0.5～8.5、0.5～8.75、0.5～9.0、0.5～9.25、0.5～9.5、0.5～9.75、0.5～10.0、1.0～0.5、1.0～1.0、1.0～1.5、1.0～2.0、1.0～2.5、1.0～3.0、1.0～3.5、1.0～4.0、1.0～4.5、1.0～5.0、1.0～5.5、1.0～6.0、1.0～6.5、1.0～7.0、1.0～7.5、1.0～8.0、1.0～8.25、1.0～8.5、1.0～8.75、1.0～9.0、1.0～9.25、1.0～9.5、1.0～9.75、1.0～10.0、1.5～0.5、1.5～1.0、1.5～1.5、1.5～2.0、1.5～2.5、1.5～3.0、1.5～3.5、1.5～4.0、1.5～4.5、1.5～5.0、1.5～5.5、1.5～6.0、1.5～6.5、1.5～7.0、1.5～7.5、1.5～8.0、1.5～8.25、1.5～8.5、1.5～8.75、1.5～9.0、1.5～

9.25、1.5~9.5、1.5~9.75、1.5~10.0、2.0~0.5、2.0~1.0、2.0~1.5、2.0~2.0、2.0~2.5、2.0~3.0、2.0~3.5、2.0~4.0、2.0~4.5、2.0~5.0、2.0~5.5、2.0~6.0、2.0~6.5、2.0~7.0、2.0~7.5、2.0~8.0、2.0~8.25、2.0~8.5、2.0~8.75、2.0~9.0、2.0~9.25、2.0~9.5、2.0~9.75、2.0~10.0、2.5~0.5、2.5~1.0、2.5~1.5、2.5~2.0、2.5~2.5、2.5~3.0、2.5~3.5、2.5~4.0、2.5~4.5、2.5~5.0、2.5~5.5、2.5~6.0、2.5~6.5、2.5~7.0、2.5~7.5、2.5~8.0、2.5~8.25、2.5~8.5、2.5~8.75、2.5~9.0、2.5~9.25、2.5~9.5、2.5~9.75、2.5~10.0、0~10.5、0~11.0、0~11.5、0~12.0、0~12.5、0~13.0、0~13.5、0~14.0、0~14.5、0~15.0、0.05~10.5、0.05~11.0、0.05~11.5、0.05~12.0、0.05~12.5、0.05~13.0、0.05~13.5、0.05~14.0、0.05~14.5、0.05~15.0、0.1~10.5、0.1~11.0、0.1~11.5、0.1~12.0、0.1~12.5、0.1~13.0、0.1~13.5、0.1~14.0、0.1~14.5、0.1~15.0、0.5~10.5、0.5~11.0、0.5~11.5、0.5~12.0、0.5~12.5、0.5~13.0、0.5~13.5、0.5~14.0、0.5~14.5、0.5~15.0、1.0~10.5、1.0~11.0、1.0~11.5、1.0~12.0、1.0~12.5、1.0~13.0、1.0~13.5、1.0~14.0、1.0~14.5、1.0~15.0、1.5~10.5、1.5~11.0、1.5~11.5、1.5~12.0、1.5~12.5、1.5~13.0、1.5~13.5、1.5~14.0、1.5~14.5、1.5~15.0、2.0~10.5、2.0~11.0、2.0~11.5、2.0~12.0、2.0~12.5、2.0~13.0、2.0~13.5、2.0~14.0、2.0~14.5、2.0~15.0、2.5~10.5、2.5~11.0、2.5~11.5、2.5~12.0、2.5~12.5、2.5~13.0、2.5~13.5、2.5~14.0、2.5~14.5、2.5~15.0。より好ましくは0.1~0.5、0.1~1.0、0.1~1.5、0.1~2.0、0.1~2.5、0.1~3.0、0.1~3.5、0.1~4.0、0.1~4.5、0.1~5.0、0.1~5.5、0.1~5.9、0.5~1.0、0.5~1.5、0.5~2.0、0.5~2.5、0.5~3.0、0.5~3.5、0.5~4.0、0.5~4.5、0.5~5.0、0.5~5.5、1.0~1.5、1.0~2.0、1.0~2.5、1.0~3.0、1.0~3.5、1.0~4.0、1.0~4.5、1.0~5.0、1.0~5.5、1.5~2.0、1.5~2.5、1.5~3.0、1.5~3.5、1.5~4.0、1.5~4.5、1.5~5.0、1.5~5.5、2.0~2.5、2.0~3.0、2.0~3.5、2.0~4.0、2.0~4.5、2.0~5.0、2.0~5.5、2.5~3.0、2.5~3.5、2.5~4.0、2.5~4.5、2.5~5.0、2.5~

～9.5、2.0～10.0、2.0～10.5、2.0～11.0、2.0～11.5、2.0～12.0、2.0～13.0、2.0～14.0、2.0～15.0、2.0～16.0、2.0～17.0、2.0～18.0、2.5～8.0、2.5～8.5、2.5～9.0、2.5～9.5、2.5～10.0、2.5～10.5、2.5～11.0、2.5～11.5、2.5～12.0、2.5～13.0、2.5～14.0、2.5～15.0、2.5～16.0、2.5～17.0、2.5～18.0、3.0～10.0、3.0～10.5、3.0～11.0、3.0～11.5、3.0～12.0、3.0～13.0、3.0～14.0、3.0～15.0、3.0～16.0、3.0～17.0、3.0～18.0、3.5～4.0、3.5～4.5、3.5～5.0、3.5～5.5、3.5～6.0、3.5～6.5、3.5～12.0、3.5～13.0、3.5～14.0、3.5～15.0、3.5～16.0、3.5～17.0、3.5～18.0、4.0～4.5、4.0～5.0、4.0～5.5、4.0～6.0、4.0～6.5、4.0～7.0、4.0～10.0、4.0～10.5、4.0～11.0、4.0～12.0、4.0～13.0、4.0～14.0、4.0～15.0、4.0～16.0、4.0～17.0、4.0～18.0。より好ましくは、0.1～0.5、0.1～1.0、0.1～1.5、0.1～2.0、0.1～2.5、0.1～3.0、0.1～3.5、0.1～4.0、0.1～4.5、0.1～5.0、0.1～5.5、0.5～1.0、0.5～1.5、0.5～2.0、0.5～2.5、0.5～3.0、0.5～3.5、0.5～4.0、0.5～4.5、0.5～5.0、0.5～5.5、1.0～1.5、1.0～2.0、1.0～2.5、1.0～3.0、1.0～3.5、1.0～4.0、1.0～4.5、1.0～5.0、1.0～5.5、1.5～2.0、1.5～2.5、1.5～3.0、1.5～3.5、1.5～4.0、1.5～4.5、1.5～5.0、1.5～5.5、2.0～2.5、2.0～3.0、2.0～3.5、2.0～4.0、2.0～4.5、2.0～5.0、2.0～5.5、2.5～3.0、2.5～3.5、2.5～4.0、2.5～4.5、2.5～5.0、2.5～5.5、3.0～3.5、3.0～4.0、3.0～4.5、3.0～5.0、3.0～5.5。

[0083] 「ナトリウムの含有量」：5～35mg/100ml、5～34mg/100ml、5～33mg/100ml、5～32mg/100ml、5～31mg/100ml、5～30mg/100ml、5～29mg/100ml、5～28mg/100ml、5～27mg/100ml、5～26mg/100ml、5～25mg/100ml、5～24mg/100ml、5～23mg/100ml、5～22mg/100ml、5～21mg/100ml、5～20mg/100ml、10～35mg/100ml、10～34mg/100ml、10～33mg/100ml、10～32mg/100ml、10～31mg/100ml、10～30mg/100ml、10～29mg/100ml、10～28mg/100ml、10～27mg/100ml、10～26mg/100ml、10～25mg/100ml、10～24mg/100ml、10～23mg/100ml、10～22mg/100ml、10～21mg/100ml、10～20mg/100ml、15～35mg/100ml、15～34mg/100ml、15～33mg/100ml、15～32mg/100ml、15～31mg/100ml、15～30mg/100ml、15～2

9mg/100ml、15~28mg/100ml、15~27mg/100ml、15~26mg/100ml、15~25mg/100ml、20~35mg/100ml、20~34mg/100ml、20~33mg/100ml、20~32mg/100ml、20~31mg/100ml、20~30mg/100ml、20~29mg/100ml、20~28mg/100ml、20~27mg/100ml、20~26mg/100ml、20~25mg/100ml。

[0084] 「甘味強度X3」 : 4.0~20、4.0~15、4.0~12.5、4.0~10、4.5~20、4.5~15、4.5~12.5、4.5~10、5.0~20、5.0~15、5.0~12.5、5.0~10、5.5~20、5.5~15、5.5~12.5、5.5~10、6.0~20、6.0~15、6.0~12.5、6.0~10、6.5~20、6.5~15、6.5~12.5、6.5~10、7.0~20、7.0~15、7.0~12.5、7.0~10、7.5~20、7.5~15、7.5~12.5、7.5~10、7.5~9、7.5~8、8.0~20、8.0~15、8.0~12.5、8.0~10、8.5~20、8.5~15、8.5~12.5、8.5~10、9.0~20、9.0~15、9.0~12.5、9.0~10、9.5~20、9.5~15、9.5~12.5、9.5~10、10.0~20、10.0~15、10.0~12.5、10.5~20、10.5~15、10.5~12.5、4.0~18、4.0~16、4.0~15.5、4.0~14、4.5~18、4.5~16、4.5~15.5、4.5~14、5.0~18、5.0~16、5.0~15.5、5.0~14、5.5~18、5.5~16、5.5~15.5、5.5~14、6.0~18、6.0~16、6.0~15.5、6.0~14、6.5~18、6.5~16、6.5~15.5、6.5~14、7.0~18、7.0~16、7.0~15.5、7.0~14、7.5~18、7.5~16、7.5~15.5、7.5~14、7.5~9、7.5~8、8.0~18、8.0~16、8.0~15.5、8.0~14、8.5~18、8.5~16、8.5~15.5、8.5~14、9.0~18、9.0~16、9.0~15.5、9.0~14、9.5~18、9.5~16、9.5~15.5、9.5~14、10.0~18、10.0~16、10.0~15.5、10.5~18、10.5~16、10.5~15.5。

[0085] 「羅漢果抽出物の含有量P2 (ppm) 」 : 20~550、25~550、30~550、35~550、40~550、45~550、50~550、55~550、20~540、25~540、30~540、35~540、40~540、45~540、50~540、55~540、20~530、25~530、30~530、35~530、40~530、45~530、50~530、55~530、20~520、25~520、30~520、35~520、40~520、45~520、50~520、55~520、20~510、25~510、30~510、35~510、40~510、45~510、50~510、55~510、20~505、25~505、30~505、35~505、40~505、45~505、50~505、55~505、20~500、25~500

、30～500、35～500、40～500、45～500、50～500、55～500、20～495、25～495、30～495、35～495、40～495、45～495、50～495、55～495、20～490、25～490、30～490、35～490、40～490、45～490、50～490、55～490、1～1500、1～1200、5～1200、1～1000、5～1000、10～1000、1～900、5～900、10～900、15～900、20～900、25～900、30～900、35～900、40～900、45～900、50～900、55～900、1～800、5～800、10～800、15～800、20～800、25～800、30～800、35～800、40～800、45～800、50～800、55～800、1～700、5～700、10～700、15～700、20～700、25～700、30～700、35～700、40～700、45～700、50～700、55～700、1～600、5～600、10～600、15～600、20～600、25～600、30～600、35～600、40～600、45～600、50～600、55～600、1～550、1～540、1～530、1～520、1～510、1～505、1～500、1～495、1～490、5～550、5～540、5～530、5～520、5～510、5～505、5～500、5～495、5～490、10～550、10～540、10～530、10～520、10～510、10～505、10～500、10～495、10～490、15～550、15～540、15～530、15～520、15～510、15～505、15～500、15～495、15～490。

[0086] エネルギー：0～30Kcal/100ml、0～25Kcal/100ml、0～20Kcal/100ml、0～15Kcal/100ml、0～10Kcal/100ml、0～5Kcal/100ml、5～30Kcal/100ml、5～25Kcal/100ml、5～20Kcal/100ml、5～15Kcal/100ml、5～10Kcal/100ml、10～30Kcal/100ml、10～25Kcal/100ml、10～20Kcal/100ml、10～15Kcal/100ml、15～30Kcal/100ml、15～25Kcal/100ml、15～20Kcal/100ml、20～30Kcal/100ml、20～25Kcal/100ml、25～30Kcal/100ml、0～24Kcal/100ml、0～8Kcal/100ml、0～4Kcal/100ml、4～30Kcal/100ml、4～24Kcal/100ml、4～8Kcal/100ml、8～30Kcal/100ml、8～24Kcal/100ml、24～30Kcal/100ml。

[0087] また、本発明のフレーバーウォーターBにおける、本発明のフレーバーウォーターBにおける、天然糖（グルコース、スクロース、フルクトース、マルトース、オリゴ糖、異性化糖、乳糖の組み合わせの例を含む）およびナトリウムの形態は、本発明のフレーバーウォーターの項目で述べた定義と同様である。

[0088] 別の特定の態様において、本発明は、以下のフレーバーウォーター（以下、「本発明のフレーバーウォーターC」という）を提供する。

(a) 甘味強度X1相当の量の天然糖、

(b) 甘味強度X2相当の量のモグロシドV、および

(c) 5～35mg/100mlのナトリウム

を含み、

前記成分 (a) ～ (c) により甘味強度X3の甘味を呈し、 $0.1 < (X1 + X2) \leq 20$ である、フレーバーウォーター。

[0089] 本発明のフレーバーウォーターCにおける、甘味強度X1、甘味強度X2、ナトリウムの含有量、甘味強度X3、モグロシドVの含有量P2 (ppm) およびエネルギーの好ましい範囲は、例えば、以下のとおりである。これらの数値は、 $0.1 < (X1 + X2) \leq 20$ が成り立つ範囲で、任意に組み合わせることができる。

[0090] 「甘味強度X1」：0.05～0.5、0.05～1.0、0.05～1.5、0.05～2.0、0.05～2.5、0.05～3.0、0.05～3.5、0.05～4.0、0.05～4.5、0.05～5.0、0.05～5.5、0.05～6.0、0.05～6.5、0.05～7.0、0.05～7.5、0.05～8.0、0.05～8.25、0.05～8.5、0.05～8.75、0.05～9.0、0.05～9.25、0.05～9.5、0.05～9.75、0.05～10.0、0.1～0.5、0.1～1.0、0.1～1.5、0.1～2.0、0.1～2.5、0.1～3.0、0.1～3.5、0.1～4.0、0.1～4.5、0.1～5.0、0.1～5.5、0.1～5.9、0.1～6.0、0.1～6.5、0.1～7.0、0.1～7.5、0.1～8.0、0.1～8.25、0.1～8.5、0.1～8.75、0.1～9.0、0.1～9.25、0.1～9.5、0.1～9.75、0.1～10.0、0.5～0.5、0.5～1.0、0.5～1.5、0.5～2.0、0.5～2.5、0.5～3.0、0.5～3.5、0.5～4.0、0.5～4.5、0.5～5.0、0.5～5.5、0.5～6.0、0.5～6.5、0.5～7.0、0.5～7.5、0.5～8.0、0.5～8.25、0.5～8.5、0.5～8.75、0.5～9.0、0.5～9.25、0.5～9.5、0.5～9.75、0.5～10.0、1.0～0.5、1.0～1.0、1.0～1.5、1.0～2.0、1.0～2.5、1.0～3.0、1.0～3.5、1.0～4.0、1.0～4.5、1.0～5.0、1.0～5.5、1.0～6.0、1.0～6.5、1.0～7.0、1.0～7.5、1.0～8.0、1.0～8.25、1.0～8.5、1.0～8.75、1.0～9.0、1.0～9.25、1.0～9.5、1.0～9.75、1.0～10.0、1.5～0.5、1.5～1.0、1.5～1.5、1.5～2.0、1.5～2.5、1.5～3.0、1.5～3.5、

1.5~4.0、1.5~4.5、1.5~5.0、1.5~5.5、1.5~6.0、1.5~6.5、1.5~7.0
、1.5~7.5、1.5~8.0、1.5~8.25、1.5~8.5、1.5~8.75、1.5~9.0、1.5~
9.25、1.5~9.5、1.5~9.75、1.5~10.0、2.0~0.5、2.0~1.0、2.0~1.5、2
.0~2.0、2.0~2.5、2.0~3.0、2.0~3.5、2.0~4.0、2.0~4.5、2.0~5.0、
2.0~5.5、2.0~6.0、2.0~6.5、2.0~7.0、2.0~7.5、2.0~8.0、2.0~8.25
、2.0~8.5、2.0~8.75、2.0~9.0、2.0~9.25、2.0~9.5、2.0~9.75、2.0
~10.0、2.5~0.5、2.5~1.0、2.5~1.5、2.5~2.0、2.5~2.5、2.5~3.0、2
.5~3.5、2.5~4.0、2.5~4.5、2.5~5.0、2.5~5.5、2.5~6.0、2.5~6.5、
2.5~7.0、2.5~7.5、2.5~8.0、2.5~8.25、2.5~8.5、2.5~8.75、2.5~9.
0、2.5~9.25、2.5~9.5、2.5~9.75、2.5~10.0、0~10.5、0~11.0、0~11
.5、0~12.0、0~12.5、0~13.0、0~13.5、0~14.0、0~14.5、0~15.0、0.
05~10.5、0.05~11.0、0.05~11.5、0.05~12.0、0.05~12.5、0.05~13.0
、0.05~13.5、0.05~14.0、0.05~14.5、0.05~15.0、0.1~10.5、0.1~11.
0、0.1~11.5、0.1~12.0、0.1~12.5、0.1~13.0、0.1~13.5、0.1~14.0、
0.1~14.5、0.1~15.0、0.5~10.5、0.5~11.0、0.5~11.5、0.5~12.0、0.5
~12.5、0.5~13.0、0.5~13.5、0.5~14.0、0.5~14.5、0.5~15.0、1.0~1
0.5、1.0~11.0、1.0~11.5、1.0~12.0、1.0~12.5、1.0~13.0、1.0~13.5
、1.0~14.0、1.0~14.5、1.0~15.0、1.5~10.5、1.5~11.0、1.5~11.5、1
.5~12.0、1.5~12.5、1.5~13.0、1.5~13.5、1.5~14.0、1.5~14.5、1.5
~15.0、2.0~10.5、2.0~11.0、2.0~11.5、2.0~12.0、2.0~12.5、2.0~1
3.0、2.0~13.5、2.0~14.0、2.0~14.5、2.0~15.0、2.5~10.5、2.5~11.0
、2.5~11.5、2.5~12.0、2.5~12.5、2.5~13.0、2.5~13.5、2.5~14.0、2
.5~14.5、2.5~15.0。より好ましくは0.1~0.5、0.1~1.0、0.1~1.5、0.1
~2.0、0.1~2.5、0.1~3.0、0.1~3.5、0.1~4.0、0.1~4.5、0.1~5.0、0.
1~5.5、0.1~5.9、0.5~1.0、0.5~1.5、0.5~2.0、0.5~2.5、0.5~3.0、0
.5~3.5、0.5~4.0、0.5~4.5、0.5~5.0、0.5~5.5、1.0~1.5、1.0~2.0、
1.0~2.5、1.0~3.0、1.0~3.5、1.0~4.0、1.0~4.5、1.0~5.0、1.0~5.5
、1.5~2.0、1.5~2.5、1.5~3.0、1.5~3.5、1.5~4.0、1.5~4.5、1.5~5.

0、1.5~5.5、2.0~2.5、2.0~3.0、2.0~3.5、2.0~4.0、2.0~4.5、2.0~5.0、2.0~5.5、2.5~3.0、2.5~3.5、2.5~4.0、2.5~4.5、2.5~5.0、2.5~5.5、3.0~3.5、3.0~4.0、3.0~4.5、3.0~5.0、3.0~5.5。

[0091] 「甘味強度X2」：0.05~0.5、0.05~1.0、0.05~1.5、0.05~2.0、0.05~2.5、0.05~3.0、0.05~3.5、0.05~4.0、0.05~4.5、0.05~5.0、0.05~5.5、0.5~1.0、0.5~1.5、0.5~2.0、0.5~2.5、0.5~3.0、0.5~3.5、0.5~4.0、0.5~4.5、0.5~5.0、0.5~5.5、1.0~1.5、1.0~2.0、1.0~2.5、1.0~3.0、1.0~3.5、1.0~4.0、1.0~4.5、1.0~5.0、1.0~5.5、1.5~2.0、1.5~2.5、1.5~3.0、1.5~3.5、1.5~4.0、1.5~4.5、1.5~5.0、1.5~5.5、2.0~2.5、2.0~3.0、2.0~3.5、2.0~4.0、2.0~4.5、2.0~5.0、2.0~5.5、2.5~3.0、2.5~3.5、2.5~4.0、2.5~4.5、2.5~5.0、2.5~5.5、3.0~3.5、3.0~4.0、3.0~4.5、3.0~5.0、3.0~5.5、2.0~6.5、2.0~7.0、2.0~7.5、2.0~6.0、2.0~6.5、2.0~7.0、2.0~7.5、2.5~7.0、2.5~7.5、2.5~6.0、2.5~6.5、2.5~7.0、2.5~7.5、3.0~7.5、3.0~6.0、3.0~6.5、3.0~7.0、3.0~7.5、3.0~8.0、3.0~8.5、3.0~9.0、3.0~9.5、3.5~7.0、3.5~7.5、3.5~8.0、4.5~8.5、3.5~9.0、3.5~9.5、4.0~7.5、4.0~8.0、4.0~8.5、4.0~9.0、4.0~9.5、3.5~8.5、3.5~9.0、3.5~9.5、3.5~10.0、3.5~10.5、3.5~11.0、3.5~11.5、4.0~11.5、0.05~6.0、0.05~6.5、0.05~7.0、0.05~7.5、0.05~8.0、0.05~8.5、0.05~9.0、0.05~9.5、0.05~10.0、0.05~10.5、0.05~11.0、0.05~11.5、0.05~12.0、0.05~13.0、0.05~14.0、0.05~15.0、0.05~16.0、0.05~17.0、0.05~18.0、0.5~6.0、0.5~6.5、0.5~7.0、0.5~7.5、0.5~8.0、0.5~8.5、0.5~9.0、0.5~9.5、0.5~10.0、0.5~10.5、0.5~11.0、0.5~11.5、0.5~12.0、0.5~13.0、0.5~14.0、0.5~15.0、0.5~16.0、0.5~17.0、0.5~18.0、1.0~6.0、1.0~6.5、1.0~7.0、1.0~7.5、1.0~8.0、1.0~8.5、1.0~9.0、1.0~9.5、1.0~10.0、1.0~10.5、1.0~11.0、1.0~11.5、1.0~12.0、1.0~13.0、1.0~14.0、1.0~15.0、1.0~16.0、1.0~17.0、1.0~18.0、1.5~6.0、1.5~6.5、1.5~7.0、1.5~7.5、1.5~8.0、1.5~8.5、1.5~9.0、1.5~9.5、1.5~10.0、1.5

~10.5、1.5~11.0、1.5~11.5、1.5~12.0、1.5~13.0、1.5~14.0、1.5~15.0、1.5~16.0、1.5~17.0、1.5~18.0、2.0~8.0、2.0~8.5、2.0~9.0、2.0~9.5、2.0~10.0、2.0~10.5、2.0~11.0、2.0~11.5、2.0~12.0、2.0~13.0、2.0~14.0、2.0~15.0、2.0~16.0、2.0~17.0、2.0~18.0、2.5~8.0、2.5~8.5、2.5~9.0、2.5~9.5、2.5~10.0、2.5~10.5、2.5~11.0、2.5~11.5、2.5~12.0、2.5~13.0、2.5~14.0、2.5~15.0、2.5~16.0、2.5~17.0、2.5~18.0、3.0~10.0、3.0~10.5、3.0~11.0、3.0~11.5、3.0~12.0、3.0~13.0、3.0~14.0、3.0~15.0、3.0~16.0、3.0~17.0、3.0~18.0、3.5~4.0、3.5~4.5、3.5~5.0、3.5~5.5、3.5~6.0、3.5~6.5、3.5~12.0、3.5~13.0、3.5~14.0、3.5~15.0、3.5~16.0、3.5~17.0、3.5~18.0、4.0~4.5、4.0~5.0、4.0~5.5、4.0~6.0、4.0~6.5、4.0~7.0、4.0~10.0、4.0~10.5、4.0~11.0、4.0~12.0、4.0~13.0、4.0~14.0、4.0~15.0、4.0~16.0、4.0~17.0、4.0~18.0。より好ましくは、0.1~0.5、0.1~1.0、0.1~1.5、0.1~2.0、0.1~2.5、0.1~3.0、0.1~3.5、0.1~4.0、0.1~4.5、0.1~5.0、0.1~5.5、0.5~1.0、0.5~1.5、0.5~2.0、0.5~2.5、0.5~3.0、0.5~3.5、0.5~4.0、0.5~4.5、0.5~5.0、0.5~5.5、1.0~1.5、1.0~2.0、1.0~2.5、1.0~3.0、1.0~3.5、1.0~4.0、1.0~4.5、1.0~5.0、1.0~5.5、1.5~2.0、1.5~2.5、1.5~3.0、1.5~3.5、1.5~4.0、1.5~4.5、1.5~5.0、1.5~5.5、2.0~2.5、2.0~3.0、2.0~3.5、2.0~4.0、2.0~4.5、2.0~5.0、2.0~5.5、2.5~3.0、2.5~3.5、2.5~4.0、2.5~4.5、2.5~5.0、2.5~5.5、3.0~3.5、3.0~4.0、3.0~4.5、3.0~5.0、3.0~5.5。

[0092] 「ナトリウムの含有量」：5~35mg/100ml、5~34mg/100ml、5~33mg/100ml、5~32mg/100ml、5~31mg/100ml、5~30mg/100ml、5~29mg/100ml、5~28mg/100ml、5~27mg/100ml、5~26mg/100ml、5~25mg/100ml、5~24mg/100ml、5~23mg/100ml、5~22mg/100ml、5~21mg/100ml、5~20mg/100ml、10~35mg/100ml、10~34mg/100ml、10~33mg/100ml、10~32mg/100ml、10~31mg/100ml、10~30mg/100ml、10~29mg/100ml、10~28mg/100ml、10~27mg/100ml、10~26mg/100ml、10~25mg/100ml、10~24mg/100ml、10~23mg/100ml、10~22mg/100ml。

0ml、10~21mg/100ml、10~20mg/100ml、15~35mg/100ml、15~34mg/100ml、
15~33mg/100ml、15~32mg/100ml、15~31mg/100ml、15~30mg/100ml、15~2
9mg/100ml、15~28mg/100ml、15~27mg/100ml、15~26mg/100ml、15~25mg/1
00ml、20~35mg/100ml、20~34mg/100ml、20~33mg/100ml、20~32mg/100ml
、20~31mg/100ml、20~30mg/100ml、20~29mg/100ml、20~28mg/100ml、20
~27mg/100ml、20~26mg/100ml、20~25mg/100ml。

[0093] 「甘味強度X3」：4.0~20、4.0~15、4.0~12.5、4.0~10、4.5~20、4.5~
15、4.5~12.5、4.5~10、5.0~20、5.0~15、5.0~12.5、5.0~10、5.5~2
0、5.5~15、5.5~12.5、5.5~10、6.0~20、6.0~15、6.0~12.5、6.0~10
、6.5~20、6.5~15、6.5~12.5、6.5~10、7.0~20、7.0~15、7.0~12.5、
7.0~10、7.5~20、7.5~15、7.5~12.5、7.5~10、7.5~9、7.5~8、8.0~2
0、8.0~20、8.0~15、8.0~12.5、8.0~10、8.5~20、8.5~15、8.5~12.5
、8.5~10、9.0~20、9.0~15、9.0~12.5、9.0~10、9.5~20、9.5~15、9.
5~12.5、9.5~10、10.0~20、10.0~15、10.0~12.5、10.5~20、10.5~15
、10.5~12.5、4.0~18、4.0~16、4.0~15.5、4.0~14、4.5~18、4.5~16
、4.5~15.5、4.5~14、5.0~18、5.0~16、5.0~15.5、5.0~14、5.5~18、
5.5~16、5.5~15.5、5.5~14、6.0~18、6.0~16、6.0~15.5、6.0~14、6.
5~18、6.5~16、6.5~15.5、6.5~14、7.0~18、7.0~16、7.0~15.5、7.0
~14、7.5~18、7.5~16、7.5~15.5、7.5~14、7.5~9、7.5~8、8.0~18、
8.0~18、8.0~16、8.0~15.5、8.0~14、8.5~18、8.5~16、8.5~15.5、8.
5~14、9.0~18、9.0~16、9.0~15.5、9.0~14、9.5~18、9.5~16、9.5~1
5.5、9.5~14、10.0~18、10.0~16、10.0~15.5、10.5~18、10.5~16、10.
5~15.5。

[0094] 「モグロシドVの含有量P2 (ppm)」：20~550、25~550、30~550、35~550
、40~550、45~550、50~550、55~550、20~540、25~540、30~540、35~
540、40~540、45~540、50~540、55~540、20~530、25~530、30~530、3
5~530、40~530、45~530、50~530、55~530、20~520、25~520、30~520
、35~520、40~520、45~520、50~520、55~520、20~510、25~510、30~

510、35～510、40～510、45～510、50～510、55～510、20～505、25～505、30～505、35～505、40～505、45～505、50～505、55～505、20～500、25～500、30～500、35～500、40～500、45～500、50～500、55～500、20～495、25～495、30～495、35～495、40～495、45～495、50～495、55～495、20～490、25～490、30～490、35～490、40～490、45～490、50～490、55～490、1～700、5～700、10～700、15～700、20～700、25～700、30～700、35～700、40～700、45～700、50～700、55～700、1～600、5～600、10～600、15～600、20～600、25～600、30～600、35～600、40～600、45～600、50～600、55～600、1～550、1～540、1～530、1～520、1～510、1～505、1～500、1～495、1～490、5～550、5～540、5～530、5～520、5～510、5～505、5～500、5～495、5～490、10～550、10～540、10～530、10～520、10～510、10～505、10～500、10～495、10～490、15～550、15～540、15～530、15～520、15～510、15～505、15～500、15～495、15～490。

[0095] エネルギー：0～30Kcal/100ml、0～25Kcal/100ml、0～20Kcal/100ml、0～15Kcal/100ml、0～10Kcal/100ml、0～5Kcal/100ml、5～30Kcal/100ml、5～25Kcal/100ml、5～20Kcal/100ml、5～15Kcal/100ml、5～10Kcal/100ml、10～30Kcal/100ml、10～25Kcal/100ml、10～20Kcal/100ml、10～15Kcal/100ml、15～30Kcal/100ml、15～25Kcal/100ml、15～20Kcal/100ml、20～30Kcal/100ml、20～25Kcal/100ml、25～30Kcal/100ml、0～24Kcal/100ml、0～8Kcal/100ml、0～4Kcal/100ml、4～30Kcal/100ml、4～24Kcal/100ml、4～8Kcal/100ml、8～30Kcal/100ml、8～24Kcal/100ml、24～30Kcal/100ml。

[0096] また、本発明のフレーバーウォーターCにおける、天然糖（グルコース、スクロース、フルクトース、マルトース、オリゴ糖、異性化糖、乳糖の組み合わせの例を含む）およびナトリウムの形態は、本発明のフレーバーウォーターの項目で述べた定義と同様である。

[0097] また、本発明の他の態様によれば、

(a) 0.1～0.5 w/v%、0.1～1.0 w/v%、0.1～1.5 w/v%、0.1～2.0 w/v%、0.1～2.5 w/v%、0.1～3.0 w/v%、0.1～3.5 w/v%、0.1～4.0 w/v%、0.1～4.5 w/v%

%, 0.1~5.0 w/v%, 0.1~5.5 w/v%, 0.1~5.9 w/v%, 0.5~1.0 w/v%, 0.5~1.5 w/v%, 0.5~2.0 w/v%, 0.5~2.5 w/v%, 0.5~3.0 w/v%, 0.5~3.5 w/v%, 0.5~4.0 w/v%, 0.5~4.5 w/v%, 0.5~5.0 w/v%, 0.5~5.5 w/v%, 0.5~5.9 w/v%, 1.0~1.5 w/v%, 1.0~2.0 w/v%, 1.0~2.5 w/v%, 1.0~3.0 w/v%, 1.0~3.5 w/v%, 1.0~4.0 w/v%, 1.0~4.5 w/v%, 1.0~5.0 w/v%, 1.0~5.5 w/v%, 1.0~5.9 w/v%, 1.5~2.0 w/v%, 1.5~2.5 w/v%, 1.5~3.0 w/v%, 1.5~3.5 w/v%, 1.5~4.0 w/v%, 1.5~4.5 w/v%, 1.5~5.0 w/v%, 1.5~5.5 w/v%, 1.5~5.9 w/v%, 2.0~2.5 w/v%, 2.0~3.0 w/v%, 2.0~3.5 w/v%, 2.0~4.0 w/v%, 2.0~4.5 w/v%, 2.0~5.0 w/v%, 2.0~5.5 w/v%または2.0~5.9 w/v%の天然糖と、

(b) 20~550ppm、25~550 ppm、30~550 ppm、35~550 ppm、40~550 ppm、45~550 ppm、50~550 ppm、55~550 ppm、20~540 ppm、25~540 ppm、30~540 ppm、35~540 ppm、40~540 ppm、45~540 ppm、50~540 ppm、55~540 ppm、20~530 ppm、25~530 ppm、30~530 ppm、35~530 ppm、40~530 ppm、45~530 ppm、50~530 ppm、55~530 ppm、20~520 ppm、25~520 ppm、30~520 ppm、35~520 ppm、40~520 ppm、45~520 ppm、50~520 ppm、55~520 ppm、20~510 ppm、25~510 ppm、30~510 ppm、35~510 ppm、40~510 ppm、45~510 ppm、50~510 ppm、55~510ppm、20~505ppm、25~505ppm、30~505ppm、35~505ppm、40~505ppm、45~505ppm、50~505ppm、55~505ppm、20~500ppm、25~500ppm、30~500ppm、35~500ppm、40~500ppm、45~500ppm、50~500ppm、55~500ppm、20~495ppm、25~495ppm、30~495ppm、35~495ppm、40~495ppm、45~495ppm、50~495ppm、55~495ppm、20~490ppm、25~490ppm、30~490ppm、35~490ppm、40~490ppm、45~490ppm、50~490ppmまたは55~490ppmのレバウジオシドM、レバウジオシドD、羅漢果抽出物、モグロシドVおよびその組み合わせからなる群より選択される少なくとも1つの高甘味度甘味料と、

(c) 40mg/100ml未満、0.1g/100ml以上40mg/100ml未満、0.1~39mg/100ml、0.1~38mg/100ml、0.1~37mg/100ml、0.1~36mg/100ml、0.1~35mg/100ml、0.

1~34mg/100ml、0.1~33mg/100ml、0.1~32mg/100ml、0.1~31mg/100ml、0.1~30mg/100ml、0.1~29mg/100ml、0.1~28mg/100ml、0.1~27mg/100ml、0.1~26mg/100ml、0.1~25mg/100ml、0.1~24mg/100ml、0.1~23mg/100ml、0.1~22mg/100ml、0.1~21mg/100ml、0.1~20mg/100ml、0.1~19mg/100ml、0.1~18mg/100ml、0.1~17mg/100ml、0.1~16mg/100ml、0.1~15mg/100ml、0.1~14mg/100ml、0.1~13mg/100ml、0.1~12mg/100ml、0.1~11mg/100ml、0.1~10mg/100ml、1g/100ml以上40mg/100ml未満、1~39mg/100ml、1~38mg/100ml、1~37mg/100ml、1~36mg/100ml、1~35mg/100ml、1~34mg/100ml、1~33mg/100ml、1~32mg/100ml、1~31mg/100ml、1~30mg/100ml、1~29mg/100ml、1~28mg/100ml、1~27mg/100ml、1~26mg/100ml、1~25mg/100ml、1~24mg/100ml、1~23mg/100ml、1~22mg/100ml、1~21mg/100ml、1~20mg/100ml、1~19mg/100ml、1~18mg/100ml、1~17mg/100ml、1~16mg/100ml、1~15mg/100ml、1~14mg/100ml、1~13mg/100ml、1~12mg/100ml、1~11mg/100ml、1~10mg/100ml、5g/100ml以上40mg/100ml未満、5~39mg/100ml、5~38mg/100ml、5~37mg/100ml、5~36mg/100ml、5~35mg/100ml、5~34mg/100ml、5~33mg/100ml、5~32mg/100ml、5~31mg/100ml、5~30mg/100ml、5~29mg/100ml、5~28mg/100ml、5~27mg/100ml、5~26mg/100ml、5~25mg/100ml、5~24mg/100ml、5~23mg/100ml、5~22mg/100ml、5~21mg/100ml、5~20mg/100ml、5~19mg/100ml、5~18mg/100ml、5~17mg/100ml、5~16mg/100ml、5~15mg/100ml、5~14mg/100ml、5~13mg/100ml、5~12mg/100ml、5~11mg/100ml、5~10mg/100ml、10g/100ml以上40mg/100ml未満、10~39mg/100ml、10~38mg/100ml、10~37mg/100ml、10~36mg/100ml、10~35mg/100ml、10~34mg/100ml、10~33mg/100ml、10~32mg/100ml、10~31mg/100ml、10~30mg/100ml、10~29mg/100ml、10~28mg/100ml、10~27mg/100ml、10~26mg/100ml、10~25mg/100ml、10~24mg/100ml、10~23mg/100ml、10~22mg/100ml、10~21mg/100ml、10~20mg/100ml、15g/100ml以上40mg/100ml未満、15~39mg/100ml、15~38mg/100ml、15~37mg/100ml、15~36mg/100ml、15~35mg/100ml、15~34mg/100ml、15~33mg/100ml、15~32mg/100ml、15~31mg/100ml、15~30mg/100ml、20g/100

ml以上40mg/100ml未満、20～39mg/100ml、20～38mg/100ml、20～37mg/100ml、20～36mg/100ml、20～35mg/100ml、20～34mg/100ml、20～33mg/100ml、20～32mg/100ml、20～31mg/100ml、20～30mg/100ml、25g/100ml以上40mg/100ml未満、25～39mg/100ml、25～38mg/100ml、25～37mg/100ml、25～36mg/100mlまたは25～35mg/100mlのナトリウムとを含むフレーバーウォーターが提供される。

[0098] 2. フレーバーウォーターの製造方法

天然糖と高甘味度甘味料の配合量を低めに設定することによりエネルギー(Kcal/100ml)を低レベルに抑えたフレーバーウォーターであっても、ヒトが感知しない程度の低濃度のナトリウムを添加させることにより天然糖と高甘味度甘味料に基づく甘味を増大させることが可能である。

したがって、本発明は、さらなる別の態様として、以下の甘味が増大されたフレーバーウォーターの製造方法（以下、「本発明の方法」という）を提供する。

原材料に対し

(i) (a) 甘味強度X1相当の量の天然糖および (b) 甘味強度X2相当の量の高甘味度甘味料を添加する工程と、

(ii) (c) 飲料中のナトリウム濃度が40mg/100ml未満となるようにナトリウムを添加する工程と、

を含み、

前記高甘味度甘味料は、レバウジオシドM、レバウジオシドD、レバウジオシドN、レバウジオシドO、レバウジオシドE、羅漢果抽出物、モグロシドVおよびソーマチンからなる群より選択される少なくとも1つの高甘味度甘味料b 1を含み、

前記成分(a)～(c)により甘味強度X3の甘味を呈し、 $0.1 < (X1 + X2) \leq 20$ である、フレーバーウォーターを製造する方法。

[0099] 本発明の方法により製造されるフレーバーウォーターは、上記項目「1.

天然糖および高甘味度甘味料の呈する味質が改善されたフレーバーウォーター」で述べた本発明のフレーバーウォーターである。また、本発明の方法における「原材料」とは、フレーバーウォーターの製造に必要な各材料またはその混合物であってもよく、さらに保存料、香料、担体、乳分等の追加の成分を含んでいてもよい。また、「原材料」は複数からなるものであってもよい。但し、原材料の種類に関わらず、最終的に製造される本発明のフレーバーウォーターは、成分 (a) および (b) 以外に甘味を呈する物質を甘味料として含むものではない。

[0100] 本発明の方法において、以下の (i) および (ii) の工程は、いずれが先に行われてもよい。

(i) (a) 甘味強度X1相当の量の天然糖および (b) 甘味強度X2相当の量の高甘味度甘味料を添加する工程

(ii) (c) 飲料中のナトリウム濃度が40mg/100ml未満となるようにナトリウムを添加する工程

[0101] 工程 (i) では (a) 甘味強度X1相当の量の天然糖および (b) 甘味強度X2相当の量の高甘味度甘味料が原材料に添加されることになるが、(a) 甘味強度X1相当の量の天然糖と (b) 甘味強度X2相当の量の高甘味度甘味料とは別々に添加してもよい。

さらに (a) 甘味強度X1相当の量の天然糖を添加する場合であっても、一度に甘味強度X1相当の量の天然糖を添加する必要はなく、数回に分けて添加してよい。同様に (b) 甘味強度X2相当の量の高甘味度甘味料を添加する場合であっても、一度に甘味強度X2相当の量の天然糖を添加する必要はなく、数回に分けて添加してよい。

また、別の態様として、天然糖と高甘味度甘味料の混合物を数回に分けて添加して、最終的に製造されるフレーバーウォーターに含まれる天然糖と高甘味度甘味料の量がそれぞれ甘味強度X1相当量と甘味強度X2相当量になるように調整することも可能である。

[0102] 工程 (ii) において (c) 飲料中のナトリウム濃度が40mg/100ml未満となる

ようにナトリウムを添加するときも、一度にナトリウムを添加する必要はなく、数回に分けて添加してよい。

工程 (ii) において原材料に加えるナトリウムは、例えば、塩化ナトリウム、水酸化ナトリウム、リンゴ酸ナトリウム、硫酸ナトリウム、クエン酸ナトリウム、リン酸ナトリウム、炭酸ナトリウム、二硫化ナトリウム、重炭酸ナトリウム、アルギン酸ナトリウム、アルギニン酸ナトリウム、グルコヘプタン酸ナトリウム、グルコン酸ナトリウム、グルタミン酸ナトリウム、酒石酸ナトリウム、アスパラギン酸ナトリウム、乳酸ナトリウム、カゼインナトリウム、アスコルビン酸ナトリウムおよびその混合物からなる群より選択される少なくとも1つの形態にあってもよい。

また、フレーバーウォーターに含まれる香料、果汁およびエキス類等にナトリウムが含まれる場合、それらに由来のナトリウムと追加のナトリウムの合計含有量が40mg/100ml未満となるように調整する。

[0103] ここで「添加」とは、実際に成分 (a)、(b) および (c) のいずれかを原材料に追加する操作を意味するだけではなく、本発明のフレーバーウォーターの製造過程を通じて最終的に製造されるフレーバーウォーターにおける成分 (a)、(b) および (c) の量をそれぞれ甘味強度X1相当の量、甘味強度X2相当の量および40mg/100ml未満のナトリウムに調製する操作も意味する。

例えば、第1の原材料に乳分、穀類、豆類やその抽出物が含まれ、そのために原材料に予め成分 (a)、(b) および (c) のいずれか1つ以上が含まれ、第1の原材料と混合するための第2の原材料においても成分 (a)、(b) および (c) が含まれ、第1および第2の原材料を混合することにより本発明のフレーバーウォーターが製造できた場合、成分 (a)、(b) および (c) を個別に原材料に追加する操作は存在していないが、本発明の方法では、最終的に製造される本発明のフレーバーウォーターが (a) 甘味強度X1相当の量の天然糖、(b) 甘味強度X2相当の量の高甘味度甘味料および (c) 40mg/100ml未満のナトリウムを含む限り、工程 (i) および (ii) は行われたものとみなす。

[0104] 本発明のフレーバーウォーターを容器詰飲料とする場合、本発明の飲料の

製造方法は、フレーバーウォーターを容器に充填する工程を含む。また、容器詰飲料とする場合、フレーバーウォーターを容器に充填する前または充填した後に、フレーバーウォーターを殺菌すると、長期保存が可能となるため好ましい。例えば、缶入りのフレーバーウォーターとする場合には、フレーバーウォーターを缶に所定量充填し、例えば、120～125℃で5～20分間程度、レトルト殺菌を行って加熱殺菌を行うことができる。また、ペットボトルや紙パック、瓶飲料とする場合には、例えば130～145℃で2～120秒間程度保持するUHT殺菌等を行い、所定量をホットパック充填或いは低温で無菌充填することによって、容器詰飲料を得ることができる。

[0105] 本発明の方法において、「フレーバーウォーター」、「天然糖」、「甘味強度X1」、「高甘味度甘味料」、「甘味強度X2」、ナトリウムの含有量、フレーバーウォーターにおけるナトリウムの形態、「甘味強度X3」およびエネルギーは、上記フレーバーウォーターの項目で述べた定義と同様であり、その数値は上記フレーバーウォーターの項目で述べた数値がそのまま当てはまる。また、「グルコース、スクロース、フルクトース、マルトース、オリゴ糖、異性化糖、乳糖の組み合わせ」および「高甘味度甘味料の組み合わせ」の例も、上記フレーバーウォーターの項目で述べた例と同様である。

[0106] ある実施態様において、本発明の方法により製造されたフレーバーウォーターは、

- (a) 甘味強度X1が0.1～5相当の量の天然糖、
- (b) 甘味強度X2が0.1～5相当の量の高甘味度甘味料、および
- (c) 40mg/100ml未満のナトリウム

を含み、

前記成分 (a) ～ (c) により甘味強度X3が5.5～12.5の甘味を呈し、 $0.2 < (X1 + X2) \leq 12.5$ である、フレーバーウォーターである。

[0107] 別の実施態様において、本発明の方法により製造されたフレーバーウォーターは、

- (a) 甘味強度X1が3～5相当の量の天然糖、

(b) 甘味強度X2が1～5相当の量の高甘味度甘味料、および

(c) 5～35mg/100mlのナトリウム

を含み、

前記成分 (a) ～ (c) により甘味強度X3が5.5～12.5の甘味を呈し、 $0.1 < (X1 + X2) \leq 12.5$ である、フレーバーウォーターである。

[0108] さらに別の実施態様において、本発明の方法により製造されたフレーバーウォーターは、

(a) 甘味強度X1が0.1～5相当の量の天然糖、

(b) 甘味強度X2が0.1～5相当の量の高甘味度甘味料、および

(c) 40mg/100ml未満のナトリウム

を含み、

前記成分 (a) ～ (c) により甘味強度X3が2.0～12.0の甘味を呈し、 $0.1 < (X1 + X2) \leq 12.5$ である、フレーバーウォーターである。

[0109] また別の実施態様において、本発明の方法により製造されたフレーバーウォーターは、

(a) 甘味強度X1が3～5相当の量の天然糖、

(b) 甘味強度X2が1～5相当の量の高甘味度甘味料、および

(c) 5～35mg/100mlのナトリウム

を含み、

前記成分 (a) ～ (c) により甘味強度X3が2.0～12.0の甘味を呈し、 $0.1 < (X1 + X2) \leq 12.5$ である、フレーバーウォーターである。

[0110] 特定の態様において、本発明は、以下の方法（以下、「本発明の方法A」という）を提供する。

原材料に対し

(i) (a) 甘味強度X1の量の天然糖および (b) 甘味強度X2の量の、レバウジオシドM、レバウジオシドDおよびその組み合わせからなる群より選択される高甘味度甘味料を添加する工程と、

(ii) (c) 飲料中のナトリウム含有量が5～35mg/100mlとなるようにナトリ

ウムを添加する工程と、

を含む、

前記成分 (a) ~ (c) により甘味強度X3の甘味を呈し、 $0.1 < (X1 + X2) \leq 20$

である、フレーバーウォーター

を製造する方法。

[0111] 本発明の方法Aにおける「フレーバーウォーター」、「天然糖」（グルコース、スクロース、フルクトース、マルトース、オリゴ糖、異性化糖、乳糖の組み合わせの例を含む）、「甘味強度X1」、「高甘味度甘味料」、「甘味強度X2」、ナトリウムの含有量、フレーバーウォーターにおけるナトリウムの形態、「甘味強度X3」およびエネルギーは、上記フレーバーウォーターAの項目で述べた定義と同様であり、その数値等は上記フレーバーウォーターAの項目で述べたものがそのまま当てはまる。また、本発明の方法Aにおけるフレーバーウォーターは本発明のフレーバーウォーターAに該当し、本発明のフレーバーウォーターAについて上記した事項がそのまま当てはまる。さらに、本発明の方法Aにおける「原材料」、「添加」、工程 (i) および (ii) の順序、各成分の添加様式は、本発明の方法について上記した定義と同様である。

[0112] 別の特定の態様において、本発明は、以下の方法（以下、「本発明の方法B」という）を提供する。

原材料に対し

(i) (a) 甘味強度X1の量の天然糖および (b) 甘味強度X2の量の羅漢果抽出物を添加する工程と、

(ii) (c) 飲料中のナトリウム含有量が5~35mg/100mlとなるようにナトリウムを添加する工程と、

を含む、

前記成分 (a) ~ (c) により甘味強度X3の甘味を呈し、 $0.1 < (X1 + X2) \leq 20$

である、フレーバーウォーター

を製造する方法。

[0113] 本発明の方法Bにおける「フレーバーウォーター」、「天然糖」（グルコース、スクロース、フルクトース、マルトース、オリゴ糖、異性化糖、乳糖の組み合わせの例を含む）、「甘味強度X1」、「羅漢果抽出物」、「甘味強度X2」、ナトリウムの含有量、フレーバーウォーターにおけるナトリウムの形態、「甘味強度X3」およびエネルギーは、上記フレーバーウォーターBの項目で述べた定義と同様であり、その数値等は上記フレーバーウォーターBの項目で述べたものがそのまま当てはまる。また、本発明の方法Bにおけるフレーバーウォーターは本発明のフレーバーウォーターBに該当し、本発明のフレーバーウォーターBについて上記した事項がそのまま当てはまる。さらに、本発明の方法Bにおける「原材料」、「添加」、工程（i）および（ii）の順序、各成分の添加様式は、本発明の方法について上記した定義と同様である。

[0114] 別の特定の態様において、本発明は、以下の方法（以下、「本発明の方法C」という）を提供する。

原材料に対し

（i）（a）甘味強度X1の量の天然糖および（b）甘味強度X2の量のモグロシドVを添加する工程と、

（ii）（c）飲料中のナトリウム含有量が5～35mg/100mlとなるようにナトリウムを添加する工程と、

を含む、

前記成分（a）～（c）により甘味強度X3の甘味を呈し、 $0.1 < (X1 + X2) \leq 20$

である、フレーバーウォーター

を製造する方法。

[0115] 本発明の方法Cにおける「フレーバーウォーター」、「天然糖」（グルコース、スクロース、フルクトース、マルトース、オリゴ糖、異性化糖、乳糖の組み合わせの例を含む）、「甘味強度X1」、「モグロシドV」、「甘味強度X2」、ナトリウムの含有量、フレーバーウォーターにおけるナトリウムの形態、「甘味強度X3」およびエネルギーは、上記フレーバーウォーターCの

項目で述べた定義と同様であり、その数値等は上記フレーバーウォーターCの項目で述べたものがそのまま当てはまる。また、本発明の方法Cにおけるフレーバーウォーターは本発明のフレーバーウォーターCに該当し、本発明のフレーバーウォーターCについて上記した事項がそのまま当てはまる。さらに、本発明の方法Cにおける「原材料」、「添加」、工程(i)および(ii)の順序、各成分の添加様式は、本発明の方法について上記した定義と同様である。

[0116] 本発明の方法により製造されたフレーバーウォーターにおいて、

天然糖の甘味強度X1、高甘味度甘味料の甘味強度X2、ナトリウムの含有量およびフレーバーウォーターの呈する甘味甘味強度X3は、 $0.1 < (X1 + X2) \leq 20$ が成り立つのであれば、どのような値でもよく、例えば、本発明のフレーバーウォーターの項目に示した甘味強度X1、甘味強度X2、ナトリウムの含有量、甘味強度X3およびエネルギーの数値のいずれのものを組み合わせることも可能である。

[0117] 3. フレーバーウォーターを提供するための濃縮物

本発明は、別の実施形態として、上記本発明のフレーバーウォーターを提供するための濃縮物（以下、「本発明の濃縮物」という）を提供する。本発明の一態様によれば、本発明の濃縮物は、

- (a) 甘味強度X4相当の量の天然糖、
- (b) 甘味強度X5相当の量の高甘味度甘味料、および
- (c) 400mg/100ml未満のナトリウム

を含み、

$(X4 + X5) \leq 200$ 、好ましくは $1 < (X4 + X5) \leq 200$ 、より好ましくは $50 < (X4 + X5) \leq 200$ である。

[0118] 本発明の濃縮物は、任意の比率で希釈してフレーバーウォーターを提供するのに用いられる。「フレーバーウォーター」は「1. 天然糖および高甘味度甘味料の呈する味質が改善されたフレーバーウォーター」について記載されているものと同様である。例えば、本発明の濃縮物は、シロップや原液と

して飲料に用いることができる。その際、2倍、3倍、4倍、5倍、6倍、7倍、8倍、9倍または10倍に希釈して使用することができる。また、本発明の濃縮物は、濃縮されているため保存性や輸送性の面で好ましい。本発明の濃縮物は、固体であっても液体であってもよい。

[0119] 本発明の濃縮物は、本発明のフレーバーウォーターの2～10倍濃縮物であり、好ましくは3～9倍濃縮物であり、より好ましくは、4～8倍濃縮物であり、さらに好ましくは5～7倍濃縮物である。

[0120] 本発明の一態様による濃縮物は、本発明のフレーバーウォーターの5倍濃縮物であり、

- (a) 甘味強度X6相当の量の天然糖、
- (b) 甘味強度X7相当の量の高甘味度甘味料、および
- (c) 200mg/100ml未満のナトリウム

を含み、

$(X6+X7) \leq 100$ 、好ましくは $0.5 < (X6+X7) \leq 100$ 、より好ましくは $20 < (X6+X7) \leq 100$ である。

[0121] 本発明の一態様による濃縮物は、本発明のフレーバーウォーターの6倍濃縮物であり、

- (a) 甘味強度X8相当の量の天然糖、
- (b) 甘味強度X9相当の量の高甘味度甘味料、および
- (c) 240mg/100ml未満のナトリウム

を含み、

$(X8+X9) \leq 120$ 、好ましくは $0.6 < (X8+X9) \leq 120$ 、より好ましくは $30 < (X8+X9) \leq 120$ である。

[0122] 本発明の他の一態様による濃縮物は、本発明のフレーバーウォーターの8倍濃縮物であり、

- (a) 甘味強度X10相当の量の天然糖、
- (b) 甘味強度X11相当の量の高甘味度甘味料、および
- (c) 320mg/100ml未満のナトリウム

を含み、

$(X10+X11) \leq 160$ 、好ましくは $0.8 < (X10+X11) \leq 160$ 、より好ましくは $40 < (X10+X11) \leq 160$ である。

[0123] 4. フレーバーウォーターの甘味増強方法

本発明は、別の実施形態として、フレーバーウォーターの甘味増強方法（以下、「本発明の甘味増強方法」という）を提供する。本発明の一態様によれば、本発明の甘味増強方法は、フレーバーウォーターに

- (a) 甘味強度X1相当の量の天然糖、
- (b) 甘味強度X2相当の量の高甘味度甘味料、および
- (c) 40mg/100ml未満のナトリウム

を含有させることを特徴とする。

[0124] 本発明の甘味増強方法によれば、フレーバーウォーターの甘味を増強し、単にフレーバーウォーターに成分（a）を添加したときの甘味強度とフレーバーウォーターに成分（b）を添加したときの甘味強度を超える甘みを奏するフレーバーウォーターを提供することができる。本発明の甘味増強方法において、「フレーバーウォーター」、「天然糖」、「甘味強度X1」、「高甘味度甘味料」、「甘味強度X2」、ナトリウムの含有量、フレーバーウォーターにおけるナトリウムの形態、「甘味強度X3」およびエネルギーは、上記フレーバーウォーターの項目で述べた定義と同様であり、その数値は上記フレーバーウォーターの項目で述べた数値がそのまま当てはまる。また、「グルコース、スクロース、フルクトース、マルトース、オリゴ糖、異性化糖、乳糖の組み合わせ」および「高甘味度甘味料の組み合わせ」の例も、上記フレーバーウォーターの項目で述べた例と同様である。

[0125] 本明細書において、「少なくとも」との文言は、特定の項目の数が、挙げられた数以上であってよいことを意味する。また、本願内において、「約」との文言は、主体が「約」に続く数値の $\pm 25\%$ 、 $\pm 10\%$ 、 $\pm 5\%$ 、 $\pm 3\%$ 、 $\pm 2\%$ または $\pm 1\%$ の範囲に存在することを意味する。例えば「約10」は、7.5～12.5の範囲を意味する。

実施例

[0126] 以下、実施例を示して本発明を具体的に説明するが、本発明は下記実施例に制限されるものではない。

なお、以下に示す実施例において、各種添加剤を加える前のベースとなる飲料に含まれるナトリウム含有量は、SpectrAA240FS（アジレント・テクノロジー社製）を用いた原子吸光法により測定した。また、各種添加剤を配合後の飲料サンプルのナトリウム含有量は、上記方法により測定したベースとなる飲料中のナトリウム含有量に、配合量から算出した各種添加剤に含まれるナトリウム含有量を加えたものである。

[0127] [実施例1] ナトリウムによる味質改善効果の評価

実験方法

下記の表2に示した比率で天然糖 {スクロース（太平洋製糖株式会社製）、グルコース（昭和産業株式会社製）}、レバウジオシドD（RebD）（純度95%以上）、グルコン酸ナトリウムを無糖オレンジフレーバーウォーター（ナトリウム量：0（mg/100ml）、エネルギー：0（kcal/100ml）、波長660nmにおける吸光度：0.01以下、透過光の ΔE 値：3.5以下）に溶解して、飲料サンプルを調製した。また、グルコン酸ナトリウムを添加していない溶液をサンプル1とした。

なお、表2におけるBrixは天然糖の濃度から算出し、ナトリウム量はグルコン酸ナトリウム濃度から算出し、エネルギー（kcal/100ml）はRebDおよびナトリウム由来の成分のエネルギーを0（kcal/100ml）として算出した。

[表2]

表2

含有量	サンプル1	1-1	1-2	1-3	1-4
スクロース(w/v%)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
グルコース(w/v%)	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
Brix (スクロース+グルコース由来)	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
BrixD (ppm)	208	208	208	208	208
グルコン酸ナトリウム(g/L)	0	0.95	1.90	2.85	3.80
飲料サンプル中の ナトリウム含有量 (mg/100ml)	0	10	20	30	40
エネルギー(Kcal/100ml)	18	18	18	18	18

[0128] これらの飲料サンプルの味質を官能により比較することで、ナトリウムによる味質改善効果を検証した。官能評価項目となる味質は「甘さの強さ」「フレーバー（香り）の強さ」「雑味（苦味、渋味等）の強さ」および「塩味の強さ」についてであり、官能に関して訓練を受けた者（4名）がパネラーとなって検証した。

まず、各パネラーが日頃の訓練により備えている共通の味質判断基準に基づき、各飲料サンプルについて、味質ごとの「官能評価スコア」を算出した。

「官能評価スコア」は、サンプル1の味質の程度を「0」（基準）として、-3.0～+3.0の範囲でサンプル1との味質の違いを数値化したものである。「官能評価スコア」の各項目の基準としては以下のとおりである。

（官能評価スコア）

- ・「+3.0」：サンプル1と比べて、対象となる味質が非常に強いと感じる。
- ・「+2.0」：サンプル1と比べて、対象となる味質が強いと感じる。
- ・「+1.0」：サンプル1と比べて、対象となる味質がやや強いと感じる。
- ・「0」：対象となる味質が、サンプル1と同じである。
- ・「-1.0」：サンプル1と比べて、対象となる味質がやや弱いと感じる。

。

- ・「－2. 0」：サンプル1と比べて、対象となる味質が弱いと感じる。
- ・「－3. 0」：サンプル1と比べて、対象となる味質が非常に弱いと感じる。

なお、上記基準に照らし、例えば、「＋1. 0」と「＋2. 0」の間の味質と判断した場合には「＋1. 5」と、0. 5刻みでスコアをつけた。

[0129] そして、各パネラーが算出した「官能評価スコア」を、下記基準により「換算スコア」とし、味質ごとの4人のパネラーの換算スコア合計値を算出した。

(換算スコア)

- ・換算スコア「3」：官能評価スコアが＋1. 5以上。
- ・換算スコア「2」：官能評価スコアが＋1. 0以上＋1. 5未満。
- ・換算スコア「1」：官能評価スコアが＋0. 5以上＋1. 0未満。
- ・換算スコア「0」：官能評価スコアが－0. 5超＋0. 5未満。
- ・換算スコア「－1」：官能評価スコアが－1. 0超－0. 5以下。
- ・換算スコア「－2」：官能評価スコアが－1. 5超－1. 0以下。
- ・換算スコア「－3」：官能評価スコアが－1. 5以下。

なお、「甘さの強さ」および「フレーバーの強さ」については、換算スコア合計値が大きいほど好ましく、「雑味の強さ」および「塩味の強さ」については換算スコア合計値が小さいほど好ましい。

[0130] 結果

それぞれの味質の換算スコア合計値の算出された結果を表3に示す。

[表3]

表3

味質	サンプル1	1-1	1-2	1-3	1-4
甘さの強さ	0	3	3	3	5
フレーバーの強さ	0	3	5	5	8
雑味の強さ	0	-2	-2	-2	-2
塩味の強さ	0	0	1	2	5

[0131] [実施例2] 種々の高甘味度甘味料とナトリウムによる味質改善効果の評価

[実施例2-1] モグロシドVとナトリウムによる味質改善効果の評価

実験方法

実施例1と同様に、下記の表4-1に示した比率で天然糖（スクロース（太平洋製糖株式会社製）、グルコース（昭和産業株式会社製））、高甘味度甘味料（モグロシドV（MogV）（純度95%以上））、グルコン酸ナトリウムを無糖オレンジフレーバーウォーター（ナトリウム量：0（mg/100ml）、エネルギー：0（kcal/100ml）、波長660nmにおける吸光度：0.01以下、透過光の ΔE 値：3.5以下）に溶解して、飲料サンプルを調製した。また、グルコン酸ナトリウムを添加していない溶液をサンプル2（MogV含有）とした。なお、表4-1におけるBrixは天然糖の濃度から算出し、ナトリウム量はグルコン酸ナトリウム濃度から算出し、エネルギー（kcal/100ml）はMogVおよびナトリウム由来の成分のエネルギーを0（kcal/100ml）として算出した。

[表4-1]

表4-1

含有量	サンプル2	2-1
スクロース(w/v%)	1.0	1.0
グルコース(w/v%)	3.5	3.5
Brix (スクロース+グルコース由来)	4.5	4.5
MogV(ppm)	208	208
グルコン酸ナトリウム(g/L)	0	1.90
飲料サンプル中の ナトリウム含有量 (mg/100ml)	0	20
エネルギー(Kcal/100ml)	18	18

[0132] これらの飲料サンプルの味質を官能により比較することで、ナトリウムによる味質改善効果を検証した。官能評価項目となる味質としては「甘さの強さ」「フレーバー（香り）の強さ」「雑味（苦味、渋味等）の強さ」および「塩味の強さ」についてであり、官能に関して訓練を受けた者（4名）がパネラーとなって検証した。具体的には、実施例1と同様の評価を行い、各パネラーが算出した「官能評価スコア」を「換算スコア」とし、味質ごとの4人

のパネラーの換算スコア合計値を算出した。サンプル 2 と 2-1 については、サンプル 2 の評点を基準（0 点）とした。

[0133] 結果

それぞれの味質の換算スコア合計値の算出された結果を表 4-2 に示す。

[表4-2]

表 4-2

味質	サンプル 2	2-1
甘さの強さ	0	7
フレーバーの強さ	0	7
酸味の強さ	0	-1
塩味の強さ	0	0

[0134] [実施例2-2] レバウジオシドMとナトリウムによる味質改善効果の評価

実験方法

実施例2-1と同様に、下記の表 5-1 に示した比率で天然糖 {スクロース（太平洋製糖株式会社製）、グルコース（昭和産業株式会社製）}、高甘味度甘味料 {レバウジオシドM（RebM）（純度 99%以上）}、グルコン酸ナトリウムを無糖オレンジフレーバーウォーター（ナトリウム量：0（mg/100ml）、エネルギー：0（kcal/100ml）、波長660nmにおける吸光度：0.01以下、透過光のΔE値：3.5以下）に溶解して、飲料サンプルを調製した。また、グルコン酸ナトリウムを添加していない溶液をサンプル 2 A（RebM含有）とした。なお、表 5-1 におけるBrixは天然糖の濃度から算出し、ナトリウム量はグルコン酸ナトリウム濃度から算出し、エネルギー（kcal/100ml）はRebMおよびナトリウム由来の成分のエネルギーを0（kcal/100ml）として算出した。

[表5-1]

表5-1

含有量	サンプル 2A	2-2
スクロース(w/v%)	1.0	1.0
グルコース(w/v%)	3.5	3.5
Brix (スクロース+グルコース由来)	4.5	4.5
RebM(ppm)	208	208
グルコン酸ナトリウム(g/L)	0	1.90
飲料サンプル中の ナトリウム含有量 (mg/100ml)	0	20
エネルギー(Kcal/100ml)	18	18

[0135] これらの飲料サンプルの味質を官能により比較することで、ナトリウムによる味質改善効果を検証した。官能評価項目となる味質としては「甘さの強さ」「フレーバー（香り）の強さ」「雑味（苦味、渋味等）の強さ」および「塩味の強さ」についてであり、官能に関して訓練を受けた者（4名）がパネラーとなって検証した。具体的には、実施例1と同様の評価を行い、各パネラーが算出した「官能評価スコア」を「換算スコア」とし、味質ごとの4人のパネラーの換算スコア合計値を算出した。サンプル2Aと2-2については、サンプル2Aの評点を基準（0点）とした。

[0136] 結果

それぞれの味質の換算スコア合計値の算出された結果を表5-2に示す。

[表5-2]

表5-2

味質	サンプル 2A	2-2
甘さの強さ	0	3
フレーバーの強さ	0	3
雑味の強さ	0	0
塩味の強さ	0	0

[0137] [実施例3] 種々のフレーバーウォーターとナトリウムによる味質改善効果の評価

実験方法

実施例 1 と同様に、下記の表 6 に示した比率で天然糖 {スクロース (太平洋製糖株式会社製)、グルコース (昭和産業株式会社製)}、レバウジオシド D (RebD) (純度95%以上)、グルコン酸ナトリウムを無糖ピーチフレーバーウォーター (ナトリウム量: 0 (mg/100ml)、エネルギー: 0 (kcal/100ml)、波長660nmにおける吸光度: 0.01以下、透過光の ΔE 値: 3.5以下) に溶解して、飲料サンプルを調製した。また、グルコン酸ナトリウムを添加していない溶液をサンプル 3 とした。なお、表 6 におけるBrixは天然糖の濃度から算出し、ナトリウム量はグルコン酸ナトリウム濃度から算出し、エネルギー (kcal/100ml) はRebDおよびナトリウム由来の成分のエネルギーを0 (kcal/100ml) として算出した。

[表6]

表6

含有量	サンプル 3	3+1
スクロース(w/v%)	1.0	1.0
グルコース(w/v%)	3.5	3.5
Brix (スクロース+グルコース由来)	4.5	4.5
RebD (ppm)	208	208
グルコン酸ナトリウム(g/L)	0	1.90
飲料サンプル中の ナトリウム含有量 (mg/100ml)	0	20
エネルギー(Kcal/100ml)	18	18

[0138] これらの飲料サンプルの味質を官能により比較することで、ナトリウムによる味質改善効果を検証した。官能評価項目となる味質としては「甘さの強さ」「フレーバー (香り) の強さ」「雑味 (苦味、渋味等) の強さ」および「塩味の強さ」についてであり、官能に関して訓練を受けた者 (4名) がパネラーとなって検証した。具体的には、実施例 1 と同様の評価を行い、各パネラーが算出した「官能評価スコア」を「換算スコア」とし、味質ごとの 4 人のパネラーの換算スコア合計値を算出した。

[0139] 結果

それぞれの味質の換算スコア合計値の算出された結果を表 7 に示す。

[表7]

表7		
味質	サンプル3	3-1
甘さの強さ	0	6
フレーバーの強さ	0	6
雑味の強さ	0	-1
塩味の強さ	0	0

[0140] [実施例4] ガスクロマトグラフによる香気成分分析

実験方法

実施例1と同様に、天然糖〔スクロース（太平洋製糖株式会社製）、グルコース（昭和産業株式会社製）〕、レバウジオシドD（RebD）（純度95%以上）、およびグルコン酸ナトリウムを無糖オレンジフレーバーウォーター（ナトリウム量：0（mg/100ml）、エネルギー：0（kcal/100ml）、波長660nmにおける吸光度：0.01以下、透過光のΔE値：3.5以下）に溶解して、飲料サンプルを調製した。また、グルコン酸ナトリウムを添加していない溶液をサンプル4とした。

なお、表8におけるBrixは天然糖の濃度から算出し、ナトリウム量はグルコン酸ナトリウム濃度から算出し、エネルギー（kcal/100ml）はRebDおよびナトリウム由来の成分のエネルギーを0（kcal/100ml）として算出した。

[表8]

表8		
含有量	サンプル4	4-1
スクロース(w/v%)	1.0	1.0
グルコース(w/v%)	3.5	3.5
Brix (スクロース+グルコース由来)	4.5	4.5
RebD(ppm)	208	208
グルコン酸ナトリウム(g/L)	0	1.90
飲料サンプル中の ナトリウム含有量 (mg/100ml)	0	20
エネルギー(Kcal/100ml)	18	18

[0141] 香気成分分析用サンプル採取方法

飲料サンプルを50ml程インピンジャーに投入した。インピンジャーの一方

から清浄な窒素を100mL/minの流速で流しながら、もう一方に付したテドラーバックへ流入してくるガスを通気開始10分後から20分後の10分間採取した。分取したテドラーバック内のガスをそれぞれTenax捕集管に100mL採取し、分析に供した。

[0142] 装置・分析条件

ガスクロマトグラフィー質量(TCT-GC/MS)分析の装置および測定は下記の条件で行った。

装置 : TCT ジーエルサイエンス製 HP524
 カラム : CP-SIL5CB(0.25 mmI.D.×60 m df=0.25 μ m)
 カラム温度 : 40°C → 280°C (10°C/min, hold)
 キャリアガス : 1.0 mL/min
 検出器 : GC/MS アジレントテクノロジー製 5977B型
 イオン源温度 : 230°C
 イオン化法 : EI
 測定質量範囲 : m/z 30~600

分析によって得られたピークを、サンプル4-1とサンプル4と比較し、香氣成分のピークと判断されるピーク出現時間4.0分の面積値を算出した。結果を表9に示す。この結果、カルシウムを加えることで、香氣の向上効果が見られることが分かった。

[表9]

表9		
	サンプル4	4-1
ピーク出現時間4.0分の ピーク面積値	51	75

産業上の利用可能性

[0143] 本発明の方法により、天然糖および高甘味度甘味料の使用量を増加により得られるような単純な甘味ではなく、フレーバーウォーターまたは甘味組成

物の甘味を増大し、良好な味覚を呈する方法が提供される。

請求の範囲

- [請求項1] (a) 甘味強度X1相当の量の天然糖、
(b) 甘味強度X2相当の量の高甘味度甘味料、および
(c) 40mg/100ml未満のナトリウム
を含み、
前記高甘味度甘味料は、レバウジオシドM、レバウジオシドD、レバウジオシドN、レバウジオシドO、レバウジオシドE、羅漢果抽出物、モグロシドVおよびソーマチンからなる群より選択される少なくとも1つの高甘味度甘味料b 1を含み、
 $0.1 < (X1 + X2) \leq 20$ である、フレーバーウォーター。
- [請求項2] ナトリウムの含有量が5～35mg/100mlである、請求項1に記載のフレーバーウォーター。
- [請求項3] エネルギーが30Kcal/100ml以下である、請求項1または2に記載のフレーバーウォーター。
- [請求項4] X 1 が0.1～5.9である、請求項1～3のいずれか一項に記載のフレーバーウォーター。
- [請求項5] 前記フレーバーウォーターの波長660nmにおける吸光度が0.06以下である、請求項1～4のいずれか一項に記載のフレーバーウォーター。
- [請求項6] 前記フレーバーウォーターの20℃における炭酸ガス圧が1.0kgf/cm²未満である、請求項1～5のいずれか一項に記載のフレーバーウォーター。
- [請求項7] 前記天然糖は、グルコース、スクロース、フルクトース、マルトース、オリゴ糖、異性化糖、乳糖、プシコース、アロース、タガトースおよびその組み合わせからなる群より選択される少なくとも1つである、請求項1～6のいずれか一項に記載のフレーバーウォーター。
- [請求項8] 前記高甘味度甘味料b 1は、レバウジオシドM、レバウジオシドD、羅漢果抽出物、モグロシドVおよびその組み合わせからなる群より選択される少なくとも1つである、請求項1～7のいずれか一項に記載

のフレーバーウォーター。

[請求項9] 前記ナトリウムは、塩化ナトリウム、水酸化ナトリウム、リンゴ酸ナトリウム、硫酸ナトリウム、クエン酸ナトリウム、リン酸ナトリウム、炭酸ナトリウム、二硫化ナトリウム、重炭酸ナトリウム、アルギン酸ナトリウム、アルギニン酸ナトリウム、グルコヘプタン酸ナトリウム、グルコン酸ナトリウム、グルタミン酸ナトリウム、酒石酸ナトリウム、アスパラギン酸ナトリウム、乳酸ナトリウム、カゼインナトリウム、アスコルビン酸ナトリウムおよびその混合物からなる群より選択される少なくとも1つである、請求項1～8のいずれか一項に記載のフレーバーウォーター。

[請求項10] 5～35mg/100mlのナトリウムを含み、エネルギーが30Kcal/100ml以下、かつ $X1+X2$ が6以上である、請求項1～9のいずれか一項に記載のフレーバーウォーター。

[請求項11] 容器詰めされている、請求項1～10のいずれか一項に記載のフレーバーウォーター。

[請求項12] 原材料に対し

(i) (a) 甘味強度 $X1$ の量の天然糖および (b) 甘味強度 $X2$ の量の高甘味度甘味料を添加する工程と、

(ii) (c) 飲料中のナトリウム含有量が40mg/100ml未満となるようにナトリウムを添加する工程と、

を含み、

前記高甘味度甘味料は、レバウジオシドM、レバウジオシドD、レバウジオシドN、レバウジオシドO、レバウジオシドE、羅漢果抽出物、モグロシドVおよびソーマチンからなる群より選択される少なくとも1つの高甘味度甘味料b 1を含み、

$0.1 < (X1+X2) \leq 20$ である、フレーバーウォーター

を製造する方法。

[請求項13] 前記フレーバーウォーターにおいてナトリウムの含有量が5～35mg/

100mlである、請求項12に記載の方法。

[請求項14] 前記フレーバーウォーターのエネルギーが30Kcal/100ml以下である、請求項12または13に記載の方法。

[請求項15] X_1 が0.1～5.9である、請求項12～14のいずれか一項に記載の方法。

[請求項16] 前記フレーバーウォーターの波長660nmにおける吸光度が0.06以下である、請求項12～15のいずれか一項に記載の方法。

[請求項17] 前記フレーバーウォーターの20℃における炭酸ガス圧が1.0kgf/cm²未満である、請求項12～16のいずれか一項に記載の方法。

[請求項18] 前記天然糖は、グルコース、スクロース、フルクトース、マルトース、オリゴ糖、異性化糖、乳糖、プシコース、アロース、タガトースおよびその組み合わせからなる群より選択される少なくとも1つである、請求項12～17のいずれか一項に記載の方法。

[請求項19] 前記高甘味度甘味料b 1は、レバウジオシドM、レバウジオシドD、羅漢果抽出物、モグロシドVおよびその組み合わせからなる群より選択される少なくとも1つである、請求項12～18のいずれか一項に記載の方法。

[請求項20] 前記ナトリウムは、塩化ナトリウム、水酸化ナトリウム、リンゴ酸ナトリウム、硫酸ナトリウム、クエン酸ナトリウム、リン酸ナトリウム、炭酸ナトリウム、二硫化ナトリウム、重炭酸ナトリウム、アルギン酸ナトリウム、アルギニン酸ナトリウム、グルコヘプタン酸ナトリウム、グルコン酸ナトリウム、グルタミン酸ナトリウム、酒石酸ナトリウム、アスパラギン酸ナトリウム、乳酸ナトリウム、カゼインナトリウム、アスコルビン酸ナトリウムおよびその混合物からなる群より選択される少なくとも1つである、請求項12～19のいずれか一項に記載の方法。

[請求項21] 前記フレーバーウォーターにおいてナトリウムの含有量が10～30mg/100ml、エネルギーが30Kcal/100ml以下、かつ X_1+X_2 が6以上である、

請求項12～20のいずれか一項に記載の方法。

[請求項22]

- (a) 甘味強度X4相当の量の天然糖、
- (b) 甘味強度X5相当の量の高甘味度甘味料、および
- (c) 400mg/100ml未満のナトリウム

を含み、

(X4+X5) ≤ 200である、請求項1に記載のフレーバーウォーターを提供するための濃縮物。

[請求項23]

フレーバーウォーターに

- (a) 甘味強度X1相当の量の天然糖、
- (b) 甘味強度X2相当の量の高甘味度甘味料、および
- (c) 40mg/100ml未満のナトリウム

を含有させことを特徴とする、フレーバーウォーターの甘味増強方法

。